

甲斐市議会予算審査特別委員会会議録

1. 開催日時 平成27年3月16日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（19名）

委員長	斉藤芳夫君	副委員長	清水正二君
	金丸幸司君		滝川美幸君
	五味武彦君		金丸寛君
	赤澤厚君		小澤重則君
	松井豊君		米山昇君
	山本今朝雄君		長谷部集君
	三浦進吾君		山本英俊君
	内藤久歳君		藤原正夫君
	小浦宗光君		保坂芳子君
	樋泉明広君		

欠席委員（1名）

池神哲子君

傍聴議員（1名）

議長 有泉庸一郎君

説明のため出席した者の職氏名

建設産業部長	武川訓君	上下水道部長	今村親弘君
教育部長	勝村秀彦君	敷島支所 地域課長	下笹俊彦君
建設課長	岩下和也君	都市計画課長	飯室崇君
農林振興課長	興石春樹君	商工観光課長	花輪正純君
上水道課長	花田茂美君	下水道課長	飯沼覚君
教育総務課長	長田隆君	環境土木係長	長田茂君

建設総務係長	新海 順一 君	建設管理係長	飯沼 源治 君
建設土木係長	小林 信生 君	建築開発指導係長	名取 晶子 君
まちづくり推進係長	坂本 一彦 君	整備係長	中澤 一昭 君
緑化推進係長	篠原 千里 君	農林総務係長	小林 一三 君
農林振興係長	保坂 義実 君	農林土木係長	寺島 信 君
農業委員会事務局庶務係長	大久保 幹夫 君	商工労働係長	三井 美樹 君
観光交流係長	佐野 勝馬 君	教育総務係長	久保 欽一 君
施設係長	早川 英彦 君		

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	中村 宗和	書記	山岡 広司
書記	松井 恵美		

審査内容

- 1 議案第30号 平成27年度甲斐市一般会計予算

開会 午前 9時28分

○委員長（齊藤芳夫君） おはようございます。

きのうはお休みでちょっと息抜きさせてもらったわけですがけれども、ちょっと夜、プライベートでいろいろ話していたら、長寿会というか、老人クラブというか、呼び名はいろいろのようですが、65歳からといっても70過ぎないと誰も入ってこないというような話が出て、そうだよな、65歳って高齢者と言っていいのかなんていう話も出ましたけれども、私らもここほとんど65歳以上の人が多いような状況で、現役のばりばりですんで、国はいろいろそういうことで、年齢的な区切りをそこら辺にというふうにやっているようだけれども、社会の現実とは若干違うんじゃないかなというようなことをちょっと感じました。きのう実はゴルフもあったんだけれども、みんな65歳でも普通にボールを飛ばして、普通に走ってますんで、高齢化、高齢化と余り騒ぐほどのことでもないんじゃないかなというふう感じた次第でした。それでも、きょうはまた3日目ということで、慎重審議よろしく願いします。

ただいまの出席委員は18名です。定足数に達しております。これより予算審査特別委員会を開会します。

なお、池神委員は欠席、滝川委員は遅刻の連絡がありましたので、報告します。

本日の会議を開きます。

本日も金曜日に引き続き、一般会計歳出の予算の審査を行います。限られた時間内の審査ですので、委員各位のご協力をお願いします。

審査に当たり、質疑は一問一答、簡潔にお願いします。また、当局側の答弁も簡潔に、わかりやすく説明していただきたいと思います。皆様のご協力をお願いします。

滝川委員は今到着いたしました。

それでは、審査に入ります。

○委員長（齊藤芳夫君） 議案第30号 平成27年度甲斐市一般会計予算を議題とします。

初めに、商工観光課より、第5款労働費及び第7款商工費並びに第13款諸支出金、第1

項基金費のうち商工観光課所管事業について一括で説明を求めます。

花輪商工観光課長。

○商工観光課長（花輪正純君） 改めて、おはようございます。

それでは、商工観光課が所管いたします平成27年度当初予算案についてご説明いたします。

予算説明書は94ページ、97ページ、予算参考資料のほうはナンバー6の20ページからお願いいたします。また、審議資料のほうは30ページになります。あわせてよろしくお願いたします。

それでは、参考資料ナンバー6の20ページ、第5款労働費、1項労働諸費、1目労働諸費は、当初予算額3,542万6,000円です。

001労働関係職員費879万8,000円は、商工労働担当職員1名の人件費です。

012市民保養所委託事業300万円につきましては、市民の夏期保養所として委託している海の家、牧之原観光協会など3つの観光協会と、山の家は尾白の森のキャンプ場など4カ所の保養所への委託料です。

013峡中広域シルバー人材センター補助事業1,092万円で、その他財源の464万8,000円は、峡中広域シルバー人材センターの構成市町であります中央市、昭和町からの負担金です。

015労働施策推進事業は300万5,000円で、その他財源の300万円は生活安定資金預託金の元金収入です。予算は勤労者生活安定資金の預託金が300万円と山梨県職業能力開発協会への負担金が5,000円です。

016勤労者施設運営委員会2万2,000円は、勤労青少年ホーム、働く婦人の家、勤労者会館の運営委員7名の報酬です。

017勤労青少年ホーム事業25万円は、教養講座の講師への謝礼金と各講座の消耗品等です。

018勤労青少年ホーム管理運営費は335万円で、その他財源の20万1,000円は、施設の使用料です。維持管理費は光熱水費等で、管理委託費は清掃委託、施設管理委託、機械警備、冷暖房の機器の保守点検委託料等です。

019働く婦人の家事業30万円4,000円は、教養講座開催時の講師の謝礼金と事務費です。

続きまして、21ページをお願いします。

020働く婦人の家管理運営費は560万円で、その他財源の80万円は施設の使用料です。維持管理費は、光熱水費と管理委託料は施設の管理委託ほか機械警備、冷暖房の保守点検委託料等です。

021勤労者会館管理委託費17万7,000円は、その他財源の3万円が施設の使用料、維持管理費は修繕料と光熱水費等であります。管理委託料は浄化槽の維持管理委託料。

次に、予算説明書104ページ、105ページ、第7款商工費、第1項商工費、1目商工総務費4,043万2,000円で、予算参考資料21ページ、001商工観光関係職員費4,035万5,000円は、観光課職員5人分の人件費です。

010商工総務費7万7,000円は、職員の普通旅費と事務費です。

次に、予算説明書は106ページ、107ページ、参考資料のほうは22ページをお願いします。

7款商工費、1項商工費、2目商工振興費、総額1,866万2,000円で、001小口資金融資事業16万円は、小口資金審査委員6名の報酬と小口資金の融資保証料への補助金と事務費であります。

002商工振興事業は1,850万2,000円で、甲斐市商工会の補助金1,510万円、補助対象としています総合振興事業等6事業に対する補助金であります。次に、小規模企業者経営改善資金緊急対策利子補給300万円は、売り上げ等が減少している、業績が悪化している小規模企業者が金融機関から借り入れた経営改善資金等の借入金に対する市の補給金です。次に、甲斐市企業立地支援条例奨励金の存置科目予算として1,000円を計上させていただきました。次に、山梨県地域産業活性化協議会負担金5万1,000円、次のポケットパーク維持管理費35万円は、県立農林高等学校北側のアルプス通り信号機前にあります通称ポケットパークのモミの木へのイルミネーションの取り付け、撤去、照明機器、電気料等です。

次に、参考資料23ページをお願いします。

第3目観光費、010観光推進事業1,989万6,000円。まず、観光巡回バス運行事業115万2,000円で、季節の味覚収穫時期に合わせ、年間7日間に限定して運行する市内の観光巡回バス運行委託事業の経費です。次に、甲斐市フットパス事業17万2,000円は、市内で開催する甲斐市小さな旅のフットパス事業の予算です。次の登山道整備委託事業62万円は、市の北部地区の茅ヶ岳、太刀岡山など登山道やふるさと自然観察路の案内板の補修、倒木の撤去、除草、登山道の整備を委託する事業費です。事務消耗品、パンフレットの印刷等282万6,000円は、市の観光パンフレットであります「ぐるっとナビ」等の印刷製本費、県外へのイベントへの参加時の景品等の消耗品であります。次に、竜王駅魅力発信協議会補助金500万円は、魅力発信協議会が竜王駅前広場でイルミネーション装飾事業と駅前広場で実施するイベントの経費を補助する予算です。次に、各種団体負担金87万9,000円は、山梨観光推進機構への負担金や茅ヶ岳観光パンフレット作成時の負担金等です。観光推進事業経費183万

円は、新聞や雑誌等への観光PR用広告掲載料と県外で開催されるイベントの参加旅費、観光ホームページの保守管理の経費です。続きまして、やはたいぬ派遣業務及びPR事業741万7,000円は、やはたいぬの派遣業務委託料と、市の知名度向上のためPR事業の計上で、新年度は11月に浜松市で開催されます第6回目のゆるキャラグランプリへの出場や、県観光推進機構等が県外で開催する観光キャンペーン等に参加し、新年度からは全国に向け、ゆるキャラを活用した甲斐市のPR事業を進めていく計画です。

011観光イベント事業1,524万6,000円は、来月15日に開催いたしますおみゆきさんの実行委員会の補助金160万円、9月23日開催の大武学問祭実行委員会135万円、また、昨年の決算特別委員会から事業内容や事業費等の見直し要望がありました甲斐市わくわくフェスタ実行委員会の補助金については、イベントを航空学園の滑走路で開催する計画ですが、その実施内容、事業経費を見直しをし、300万円減額し、1,100万円の計上といたしました。次に、信玄公祭り参加経費129万6,000円は、4月4日に開催されます信玄公祭り、甲州軍団出陣に関する経費です。今年度は議員の皆さんと商工会の会員の皆さんにご参加いただくことになり、来週24日火曜日、7時半から参加者説明会を開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、予算説明書152、153ページ、参考資料のほうは24ページをお願いします。

13款諸支出金、1項基金費、12目地域振興基金費、25節積立金、001地域振興基金積立は4,136万3,000円で、財産収入の基金運用利子が36万3,000円と、競輪、競艇、オートレース、地方競馬の各公営競技の双葉場外売りの売上金による市への環境整備協力費等の諸収入が4,100万円です。

以上が商工観光課が平成27年度に担当します当初予算案です。よろしくお願いいたします。

○委員長（齊藤芳夫君） 説明が終わりました。

これより説明に対し質疑を行います。

所管は建設経済常任委員会に移ります。

質疑はありますか。ありませんか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） おはようございます。きょうもよろしくお願いいたします。

それでは、参考資料の23ページですか、3目の観光費からちょっとお伺いします。010の甲斐市の観光巡回バス運行事業ですけれども、115万2,000円なんですけれども、これは昨

年と同じぐらい、7カ所ぐらいと言いましたけれども、ことしもそんなあれですか。何回やるか、何カ所。

○委員長（齊藤芳夫君） 花輪課長。

○商工観光課長（花輪正純君） 日数で言いますと、26年度が6日間、新年度は7日間ということです。

○委員長（齊藤芳夫君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 7日間ですけれども、去年で6日間と言いましたけれども、中にはちょっと私が1回ぐらい出たことがあるんですけども、大分そのときはかなりコースもあれだったんですけども、盛況だったようですけれども、今年度は去年と同じようなコースというか、そういうことを考えているんですか。内容的にちょっとご説明願いたい。

○委員長（齊藤芳夫君） 花輪課長。

○商工観光課長（花輪正純君） ご指摘の、期間を限定して小梅のもぎ取りの時期とかサクランボ、桑の実等の収穫の時期、こういった味覚の収穫の時期に合わせて巡回しておりますので、去年とほぼ同じような日程で開催したいと思います。

○委員長（齊藤芳夫君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） ことしもいろいろなお祭り、イベントのときはまた収支を去年よりさらによく強力にやってもらいたい、そんなふうに思います。

次に、先ほど説明で、やはたいぬの派遣業務事業、PR事業ということで、700万円とちょっと高額なんですけれども、11月に浜松で行われます大会とか全国的にPRに出るということで、県外へ出るということなんでしょうけれども、県外へ出るという、どんなところに行くのか、考えは持っていますか。

○委員長（齊藤芳夫君） 花輪課長。

○商工観光課長（花輪正純君） 全国規模で開催しているのが、先ほどお話にあります第6回ゆるキャラグランプリが浜松のほうであります。また、あと、遠方はなかなか予算のこともありまして行けない点で、近場で、長野県飯田市でゆるキャラのグランプリが、近いような近県の人たちが集まる、ゆるキャラが集まるイベントが1件、また、福島県でご当地キャラこども夢フェスタというのがありまして、そちらにも行く予定でいます。あとは、先ほど予算の説明の中でお話しいたしました、県の観光推進機構が開催します、首都圏、ほぼ都内で開催している観光キャンペーンにキャラクターを派遣して、甲斐市のPRを図っていきたいと思います。

○委員長（齊藤芳夫君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） ありがとう。長野県飯田市とか福島、また都内ということで、かなりのPR事業だと思いますけれども、頑張ってきてほしいと、こんなふうに思います。

最後になりますけれども、011の観光イベント事業の中で、先ほど説明がありましたわくわくフェスタですけれども、そのことで、去年はもう航空学校が、去年の時点だともう場所もあれということで、どうするかということで再度見直しをするかということで、事業的にも、そんな私たち建設経済委員会もあつたんですけれども、今年度は金額的にも300万、今の説明だと減額をしということなんですけれども、ことしはまた去年と同じように航空学校でやるのか、それとも旧町みたいに戻して、それぞれ旧3町に配分をするのか、そのところを聞くんですけれども、まだ決まっていなければあれなんですけれども、どんな方向性ですか。よろしくをお願いします。

○委員長（齊藤芳夫君） 花輪課長。

○商工観光課長（花輪正純君） 藤原委員がお尋ねのように、去年は一度、もう航空学園のほうが使えないというような話がありまして、いろいろ検討したわけなんですけど、去年の大雪で、航空学園の滑走路を非常に近隣のヘリコプターで救援物資等が搬送されるなど、非常に防災基地としての役割が大きくなりまして、県でも全部の滑走路をつぶしてしまうというのは当面はちょっと見直しを図りたいということで、現在の航空学園を県の防災基地で進めるという話は協議中で、前進の形はないということで、27年度のわくわくフェスタには支障はないということで航空学園のほうからお話はいただきました。しかし、決算委員会のほうでお話があって、10年たって経費の見直しや内容を再度検討しなさいという要望もありましたので、1年かけて、今後の開催については内容を実行委員会等に諮りながら、28年度以降の内容についてはまた再度検討したいと思います。

○委員長（齊藤芳夫君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） はい、わかりました。といいますと、今年度は変わらず今までどおりやるということでよろしいですか。ということですね。

○委員長（齊藤芳夫君） 花輪課長。

○商工観光課長（花輪正純君） 今年度は予算を削減しましたが、同じように開催できると思います。

○委員長（齊藤芳夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今のわくわくの関連ですけれども、基本的に300万から削減したとい

うことで、内容は去年とどういう感じなの。300万削減したと。300万削減したということは、去年よりどういう形で内容を変えて削減したんですか。具体的にお答えください。

○委員長（齊藤芳夫君） 花輪課長。

○商工観光課長（花輪正純君） イベントの内容ですが、委託料等の見直しをいたしまして、企画のイベント費の削減、大型遊具でありますふわふわの遊具の廃止、サブステージの廃止、出演の謝礼金等の見直し等によりまして300万円を減額する予定です。

○委員長（齊藤芳夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今細かいことが出たんですけれども、基本的に去年からそういった事業を見直すと、先ほど藤原委員の中の質問に対して答弁もあったんですけれども、やっぱりこういった、正直言って今年度も相当当初予算にしても厳しい、時代も変わるということで、もう正直言って10年やっているイベントなんですよ。やっぱりかなり、要するに、甲斐市としては目的がある程度達成できたんじゃないかということで、ある程度見直ししたらどうだという意見も出ているんですよね。削減も、当然300万削減ということはある程度評価もするんですけれども、事業の見直し、例えば年度で、毎年じゃなくて5年サイクルとか、やっぱり区切りの年にやるとか、そういった形も考えていかないと、やっぱり財源が厳しいということは、こういうイベントもある程度やっぱりその辺をきちっと考えて、今課長から実行委員会等で検討するという意見が出ましたけれども、ぜひその辺も踏まえた中で考えて今後いってもらいたいと思いますけれども、その辺の考えをお聞かせください。

○委員長（齊藤芳夫君） 武川部長。

○建設産業部長（武川 訓君） このイベントのわくわくフェスタの関係につきましては、今課長がご説明をしたとおり、本年度につきましては事業の見直し等で減額をさせていただきましたが、今委員さんの言うように、このフェスタにつきましては、合併後の地域間の交流ということで10年間行ってきまして、総合計画におきましても27年度後期のほうで、27年度をもちまして検討していかなければならないということで、新しく総合計画の中でもそんなことを今後検討していかなければならないということで、先ほど課長が言いましたように、イベントのこのわくわくフェスタにつきましては、特に1年かけて今後のイベントの内容等、どのような方向性を持っていくかというのは検討をさせていただきたいということでご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（齊藤芳夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 別件で、010の観光推進事業の経費とありますが、これの内容をちょ

っと教えてください。観光費の010観光推進事業の中の観光推進事業経費183万円というものの。

○委員長（斉藤芳夫君） 佐野係長。

○観光交流係長（佐野勝馬君） ご質問の観光推進事業の経費でございますが、先ほど課長から説明がありましたように、イベント等の参加の旅費、また役務費の通信運搬費、あと観光PR広告料の掲載費用と手数料ですね。それから、委託料、観光サイトのサーバーの保守委託、あと使用料及び賃借料ということで、高速道路の通行料、自然観察路の駐車場の借り上げ等でございます。

以上です。

○委員長（斉藤芳夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 何か今、派遣料とか高速道路の何か経費とか説明があったんだけど、誰がどこへ行って、どういうことをやっているということですか、それは。

○委員長（斉藤芳夫君） 佐野係長。

○観光交流係長（佐野勝馬君） まず、高速道路につきましては、月に一度くらい談合坂のサービスエリアにパンフレット等の補充に行っております。その高速道路代でございます。

以上です。

○委員長（斉藤芳夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 結局当然観光ということで、甲斐市の何かPRのパンフレットを談合坂とか、そういうので結局ああいうサービスエリアに置いてあるということ。各中央道の。

○委員長（斉藤芳夫君） 佐野係長。

○観光交流係長（佐野勝馬君） 談合坂のサービスエリアに各市町村のパンフレットが置いてありまして、当番制で順番でそのパンフレットの補充に行くことになっております。

以上です。

○委員長（斉藤芳夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 当然甲斐市のPRということで、そういったサービスエリアとかパーキングエリア、あそこはサービスエリアなのかな。そういうところへは当然置いてPRするのはいいんですけども、基本的に余り効果はあるのかどうか、ちょっとその辺わかりませんけれども、その辺も十分やっぱり検討して、ただ置けばいいじゃなくて、やっぱりこれだけ予算を使うのであればそれだけの費用対効果がないと意味がないので、その辺も努力していただいて、甲斐市のPRということで、特に観光というのは今から甲斐市においては大事

なやっぱり事業になってくると思うんですね。だから、その辺において、本当にこれだけで足りているのか、足りないのかちょっとわかりませんが、183万という金をやっぱり投資をするわけだから、やっぱりある程度その面で効果のある形でサービスエリア、またもし違うところへ置いて、もっと効率のいい形もとれたら、また今後の一つの検討課題としていただきたいと。これはあくまでも要望ですけれども、よろしくお願いをしたいと思います。

それからもう1点いいですか。

竜王駅魅力発信協議会補助金ということで500万、これは去年僕も行ったんですけれども、あのイルミネーションのほとんど予算だと思うんですね、竜王駅の。これも正直言って、もうこれだけかけて本当にいいのかどうなのかということもやっぱり検討していくことも必要じゃないかなと思うんですね。やっぱり正直言って竜王駅周辺整備がちょっと今まで活性化がなくて、何のあれもないということでイルミネーションをつけたという形があるんですけれども、幸いにしてことしの11月からドイツー、またオギノさんが駅前の山交の駐車場のところに店舗を出店していただけるというような形もできてきたということも聞いておりますので、この辺のところも今年度は500万ついて、それはある程度いいんですけれども、さっきの要するにわくわくフェスタと同じで、やっぱりこういった事業はぼつぼつ見直す時期に来ているんじゃないかと思うんですね。

そういったことをやっぱり踏まえた中で、今後こういったものもある程度考え直していただく。事業の見直しといたしますか、そういったことも検討していただきたいんですけれども、課長の考えはどうですか。

○委員長（齊藤芳夫君） 花輪課長。

○商工観光課長（花輪正純君） この魅力発信協議会のイルミネーションも今年度で6回目になるわけですが、今お話がありましたように、現状の山交の駐車場にケーヨーデイツーさんがスーパーと一緒に出店すると。秋ごろには出店になるようですが、人の流れも変わって、南口も若干にぎやかさを増してくるかと思います。そのような状況を考えて、今後魅力発信協議会の皆さんのご意見もあわせてお伺いしながら、予算的には前年度より150万ほどこちらも減額をさせました。現状のイルミネーションの維持で、新設分はない予算となっておりますので、また内容等を協議しながら検討していきたいと思っております。

○委員長（齊藤芳夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 結局、観光事業というのはやっぱりある程度市に対して費用対効果が

ないと意味がないということですね。基本的に金かけても。だから、その辺を十分検討していただいて、やっぱりある程度の費用対効果がある、市にある程度のプラスになる形のほうの事業に方向転換というか、そういったものを考えていただきたいと思います。

○委員長（齊藤芳夫君） 要望ですか。

ほかにございますか。

清水副委員長。

○委員（清水正二君） 今赤澤委員のちょっと質問の確認なんですけれども、23ページ、010の先ほどの竜王駅魅力発信協議会の補助金が150万減ということで、新しくするものがないということで、昨年度イルミネーションを新しくしたものが当分使えるから新しいものがないというふうな形の減額なんでしょうか。

○委員長（齊藤芳夫君） 花輪課長。

○商工観光課長（花輪正純君） イルミネーションにつきましては、南北自由通路のほうへ、本年度は星座を新しく12星座を南北自由通路のガラス面に設置した分と、ハートのマークのボタンの設定等と、あと装飾を新たに設置した点と、北口のほうにちょっとイルミネーションを増設した分が新しくあります。合わせて3カ所ほど新設のイルミネーション等がありますが、現状のイルミネーションの中でやりくりして、ぐあいの悪いLEDについては交換するなどしてやろうということで150万円減額しました。

○委員長（齊藤芳夫君） 清水副委員長。

○委員（清水正二君） そのイルミネーションが、今年度は予算的にそうだけれども、何年くらいでもってそういうものを取りかえるかというのはどの程度のものなんでしょうか。また、それが先に行って将来的になれば、予算的にはこの補助金というのは膨らんでくるような形になるんですか。

○委員長（齊藤芳夫君） 花輪課長。

○商工観光課長（花輪正純君） LEDのほうがやはり風雨にさらされて、屋内の場合だと5年くらいの消耗品になるようです。屋外に設置されておまして、長期間100日ほど点灯しておりますので、3年ほどで切れる、ないし明かりが弱くなる等の劣化があるようです。そういった点で、順次内容、その資材を更新していくことが必要かと思います。

○委員長（齊藤芳夫君） 清水副委員長。

○委員（清水正二君） ある程度購入の時期が違えば、そういうものも予算的に平準化というか、ある程度できると思うんですけれども、そこら辺のところ加味した予算的な措置だと思

うんですけれども、こういった見直しの中でその150万、そういうふうな減額をしたのかどうか、ちょっとそこら辺のところをお聞かせください。

○委員長（斉藤芳夫君） 花輪課長。

○商工観光課長（花輪正純君） 早いものは、先ほどお話ししましたが、3年ほどで更新しなくてはならないということなので、順次材料の見直しをしながら、よく点検をして、長持ちするように保守点検に努めたいと思います。

○委員長（斉藤芳夫君） 清水副委員長。

○委員（清水正二君） 働く婦人の家のところなんですけれども、21ページですね。020の維持管理費のところ、管理費が前年度よりも大分減っているんですけれども、経年劣化とか、そういったふうな修繕費というような形なのかなという気がするんですけれども、今年度はそういったものがないのかどうか、そこら辺のところをちょっとお聞かせください。

○委員長（斉藤芳夫君） 三井係長。

○商工労働係長（三井美樹君） 去年、平成26年にはトイレの水洗化の改修工事がありまして、その部分が180万ほどありましたので、あとは普通の維持管理委託になっておりますので、その分の減額になっております。

○委員長（斉藤芳夫君） ほかにございますか。

山本委員。

○委員（山本英俊君） 23ページで、010の観光推進事業の登山道整備委託事業、これは何人ぐらいの方に、どの程度の整備というか、時間、作業等を委託しているのか、その辺をちょっとよろしいですか。

○委員長（斉藤芳夫君） 佐野係長。

○観光交流係長（佐野勝馬君） 業者に3人掛ける5日間で、延べ15人の委託です。よろしくをお願いします。

○委員長（斉藤芳夫君） 山本委員。

○委員（山本英俊君） 数少ない甲斐市の中の登山を観光でできるということでのいるわけですが、3人で5回ということだと、例えば台風の後とか大雨の後とか、そういう形の中で、いろいろな倒木とか土砂崩れ等があった場合、そういう場合には、そのときにはまた回数とは関係なく行って点検等をしてくれるということでしょうか。

○委員長（斉藤芳夫君） 花輪課長。

○商工観光課長（花輪正純君） 3人で5日間ということなので、特別な大きな大木が倒木し

たような場合はとてもこの予算では対応できませんので、補正予算をいただくなりしなければならぬ場面も出てくると思います。

○委員長（齊藤芳夫君） 山本委員。

○委員（山本英俊君） 例えば、登山者が倒木があったとか、そういう何かあった場合には連絡をくれるとか、そういう形のものというのはあるんでしょうか、1年間のうちで。

○委員長（齊藤芳夫君） 花輪課長。

○商工観光課長（花輪正純君） 平成25年度は登山者からそういった話がありましたが、今年度は今のところありません。

○委員長（齊藤芳夫君） 山本委員。

○委員（山本英俊君） 数少ない登山道の整備ということで、ぜひまたそういう形で、常に登山の方が登りやすいような状態をつくっていただいて、委託した方たちにしっかりした整備のほうをお願いして見守っていただければと思います。よろしくまたお願いいたします。

○委員長（齊藤芳夫君） 所管、いいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（齊藤芳夫君） なければ所管以外の委員の質疑を行います。

小澤委員。

○委員（小澤重則君） すみません、23ページ、010の観光推進事業の、去年までは参加料としてその他財源で30万入っていたんですが、ことしは無料になるということでしょうか。

○委員長（齊藤芳夫君） 花輪課長。

○商工観光課長（花輪正純君） 説明不足です。味覚探訪ツアーを平成26年度、市として単独でやる事業を廃止しまして、観光巡回バスのほうへ統合させます。また、味覚探訪ツアー自体は、現在甲州市のほうでやっておりますワインツーリズムと合体したような形を今協議を進めておりまして、ワインツーリズムと合体した形で、こちらは観光巡回バスのほうでバスを走らせて、ワインツーリズムと合体してワイナリーを回るという形で、味覚探訪ツアー自体は廃止ということで、その30万円が減額になっています。

○委員長（齊藤芳夫君） 小澤委員。

○委員（小澤重則君） そのワインツーリズムと合体させたときにも会費は取らないんでしょうか。

○委員長（齊藤芳夫君） 花輪課長。

○商工観光課長（花輪正純君） ワインツーリズム自体がNPO法人がやっております、N

PO法人が負担金を取って、うちのほうは甲州市と同じようにバスを運行させるという形になります。

○委員長（齊藤芳夫君） ほかに。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 松井です。

先ほどの登山の延べ15人ということでしたけれども、日当はどのくらいですか。

○委員長（齊藤芳夫君） 係長。

○観光交流係長（佐野勝馬君） 平成26年度では1人3万5,200円となっております。

以上です。

○委員長（齊藤芳夫君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 1人1日で3万5,000円というのはちょっと破価に見えるんだけど、も、どうい。

○委員長（齊藤芳夫君） 佐野係長。

○観光交流係長（佐野勝馬君） その主な内容ですけれども、先ほど課長から説明ありましたように、倒木の除去あるいは除草、登山道の設置状況の確認、軽微な補修、また危険箇所へのロープの設置とか案内看板の設置とか目印のスプレーとか、そういう内容で、資材を山のほうに運んでいただかなければならないということがありますので、3万5,200円ということになっております。

以上です。

〔「日当ばかりじゃないということ。機械も入っている」「機械というのも入っているの」と呼ぶ者あり〕

○委員長（齊藤芳夫君） 佐野係長。

○観光交流係長（佐野勝馬君） すみません、人件費と資材代、そういうものを全て含んで3万5,200円になっております。

以上です。

○委員長（齊藤芳夫君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） そういうふうに細かく説明してもらわないと、日当としては余りにも高過ぎるという印象があるんで。

それから、もう1点、質問でも触れましたけれども、敷島北部のさまざまな登山道があります。中には非常に眺望のいい尾根道もありますし、そういうところもぜひ開拓をしてほし

いんですよね。保守管理だけでなく。そういうのも含めて、予算的にはちょっと不満がありますけれども、意見として述べさせてもらいます。

勤労青少年ホームと、それから働く婦人の家についての利用者の延べ人数など、わかたら教えてください。

○委員長（齊藤芳夫君） 三井係長。

○商工労働係長（三井美樹君） 25年になりますが、勤労青少年ホームは利用者については3,025人、働く婦人の家につきましては8,501人になります。

以上です。

○委員長（齊藤芳夫君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 働く婦人の家ですが、去年たしか名称を、今婦人を余り使わないので、女性という表現にするとかしないとかという論議がちょっとあったような気がしますが、その辺はどうでしょうか。

〔「変えたよな、名前」と呼ぶ者あり〕

○委員長（齊藤芳夫君） 係長。

○商工労働係長（三井美樹君） そちらのほうは、うちのほうでは通称名としてエミハウスというのがございまして、働く婦人の家の名前を女性ということにしようということで結構一般質問に出ていたんですが、通称名のエミハウスのほうをして、運用基準のほうの中で女性に特化したような講座を続けていくということで、講習のほう、26年から事業に取り組んでいます。

以上です。

○委員長（齊藤芳夫君） ほかに。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 010観光推進事業でパンフレットの印刷があるわけですが、「ぐるっとナビ」、これについては、中身については毎年同じ内容で印刷をしているんですか。

○委員長（齊藤芳夫君） 花輪課長。

○商工観光課長（花輪正純君） 合併以来「ぐるっとナビ」が唯一の観光パンフレットということで、内容の細かい見直しは行ってきましたが、全面リニューアルは今年度予算をいただきましたので、全面的にリニューアルして新しくする予定です。

○委員長（齊藤芳夫君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君）　ということは、全面リニューアルするということは、予算的には同一で中身を変えるという、そういう考えでいいのか、それとも予算を多くやって新しくやり直すのかという、そういう中身について。

○委員長（齊藤芳夫君）　佐野係長。

○観光交流係長（佐野勝馬君）　今までの「ぐるっとナビ」というのは細長いものでしたけれども、ことしからはA4サイズにしようというふうに考えております。予算的には同じ予算で内容を変えていくという内容でございます。

　　以上です。

○委員長（齊藤芳夫君）　内藤委員。

○委員（内藤久歳君）　それで、先ほど10年ということですよ。そうすると、10年間の間に中身もかなり変わっているということで、そうはいつでも、こういうものの情報の発信というのはできるだけ正確な情報を早くというのが、これ原点だから、その辺も全面リニューアルをするということも必要なんですけれども、やっぱり見直すそのサイクルをちょっと縮めて、新しい情報をやっぱり常に早く発信するということに関してちょっと取り組んでもらいたいというふうに思いますけれども、その辺についてはどうですか。

○委員長（齊藤芳夫君）　花輪課長。

○商工観光課長（花輪正純君）　今ちょっとお話を係長がしましたが、縦長のA4をまた半分に折って、こういったサイズはもう県内の市町村もどこも使っていないような形になってしまっていて、A4判がほとんど主流な形になってきています。このようなことがないように、3年なり5年のサイクルで内容等やサイズ等も見直しながら検討していきたいと思っております。

○委員長（齊藤芳夫君）　内藤委員。

○委員（内藤久歳君）　もう1点、観光推進事業で、先ほどやはたいぬ派遣事業と、それからPR事業という説明があって、741万7,000円予算をとってあるんですけども、このやはたいぬの派遣事業と、それからPR事業の中身的に、この741万7,000円の内訳ですよ。派遣事業にどれだけ、PRにどれだけと、その辺の配分はどうなっているんですか。

○委員長（齊藤芳夫君）　佐野係長。

○観光交流係長（佐野勝馬君）　派遣業務の業者に委託する金額が650万ほどです。残りがPRグッズの作製あるいはポスターの作製、旅費等の金額で741万7,000円となっております。

　　以上です。

○委員長（齊藤芳夫君）　内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、今の内容をざっとやるとPR事業は90万ということになりますよね。委託が650万あるということで、それで、先ほど今年度から県外へ大々的なPRをしていこうということで、その派遣とかそういうところへ、今浜松へ行ったり長野へ行ったり福島へ行ったりという事業をやっていくわけですよね。それで90万という予算ですけども、それで足りるんですか。

○委員長（斉藤芳夫君） 花輪課長。

○商工観光課長（花輪正純君） なるべくPR用のチラシですとかポスターですとかグッズ等は、もう民間の商工会の会員の中には自作、自社でつくった、新聞にも載りましたが、商品を開発しているところがありますので、そういった商品をお願いするということで、なるべく消耗品のほうに金をかけずに、現物あるもので活動していくというふうに考えております。

○委員長（斉藤芳夫君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、PR事業にこういうゆるキャラを使って出て行くということで発信をしていくということなんですけれども、そのときに、ただ行って、そのやはたいぬを連れて行ってPRをするだけなのか。それとも、例えば商工会と連携をして、それと一緒に特産品のPRとか、そういう事業と一緒にやるのか、その辺の企画というか、その辺はどういう内容でやるんですか。

○委員長（斉藤芳夫君） 花輪課長。

○商工観光課長（花輪正純君） 従来も、ゆるキャラなしですが、特産品を持ってスカイツリーや東京駅等へ行って特産品をPRしてきました。やはり印象に残るようなことを企画するには、ちょうどそのゆるキャラを使いながら特産品をPRするという形が非常にインパクトがあるかと思います。新年度からそういうふうな活動をしたいと思います。

○委員長（斉藤芳夫君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） この点については市単独でなくて、やっぱり商工会との連携を図って事業を、当然これ市でやっても、そういった特産品というのは商工会とかそういうところに関係してくるわけで、そういうところとやっぱりリンクしてやっていくことも今後必要かなんて思うんですよね。だから、その点について、ぜひ今後そういう事業をするにおいては広く多くの団体とか、そのようなのを巻き込みながら、やっぱり甲斐市のPRをしていくというほうにも力を入れていただければというふうに思いますけれども、部長、その辺の見解を。

○委員長（斉藤芳夫君） 武川部長。

○建設産業部長（武川 訓君） 今委員さんがおっしゃるとおりだと思います。今現在も商工会とは連携をとりながら、それぞれ観光のほう、スカイツリーへ行ったりとかいうことはやっておりますので、今後も引き続きまたやっていきたいと思っておりますので、ご理解をお願いします。

○委員長（斉藤芳夫君） ほかに質疑は。

山本今朝雄委員。

○委員（山本今朝雄君） すみません、ちょっとお伺いします。さっきちょっと質問が出たんで、味覚探訪ツアーが今度観光バス運行事業、こちらに合体になるわけですか。そうしますと、昨年26年度からいきますと金額的にも100万以上減額になるんですが、事業としてかなり削るといいますか、縮小することがあるんでしょうか。縮小するものはどんなことがあるんでしょうか。

○委員長（斉藤芳夫君） 花輪課長。

○商工観光課長（花輪正純君） 平成26年度の味覚探訪ツアーの事業費がいただきましたのは150万円ほどあります。これは見直しをいたしまして、観光巡回バスのほうへ統合して、今まで6日間の運行でしたが、新年度からは7日ということで、1日分は旧味覚探訪ツアーのほうの事業をやるということで、大幅に削減になっています。

○委員長（斉藤芳夫君） 山本委員。

○委員（山本今朝雄君） 探訪ツアーの回数が減るということですね。こちらは回数が減って、観光巡回バスのほうが、6回が1回その分をふやすということで、そういうことなんですか。

○委員長（斉藤芳夫君） 花輪課長。

○商工観光課長（花輪正純君） 説明がちょっと悪いかもしれませんが、味覚探訪ツアー150万をそっくり減額して、観光巡回バスの7日のうち1日分はワイナリーを回る形で運行するということです。

○委員長（斉藤芳夫君） 山本委員。

○委員（山本今朝雄君） 昨年全車にボランティアガイドをつけるようなことを検討すると言われましたけれども、どうなっているんでしょうか。

○委員長（斉藤芳夫君） 花輪課長。

○商工観光課長（花輪正純君） 今年度はフットパス事業の方々に委託していますママフットの方々にご協力いただきまして、非常に好評を得て、観光ガイドをバスの中でしていただき

ましたが、新年度についてはまた別途協議したいと思います。

○委員（山本今朝雄君） はい、わかりました。ありがとうございました。

○委員長（斉藤芳夫君） ほかにございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 012、20ページ、保養所委託なんですけど、これは予算の段階で、いつも7カ所だと思うんですけども、予算の段階で同額の予算をかけているんでしょうか。それで、少ないところ、例えばないところとかをやめていくとか、そういう考えはないんですか。内容をちょっとお伺いします。

○委員長（斉藤芳夫君） 三井係長。

○商工労働係長（三井美樹君） とりあえず、26年につきましてはもう利用状況が確定していますので、2,412件となっております。海については2,249人、山の家は163人、これにつきましては22年のときがピークだったんですが、そこから東日本の大震災とかがありまして、かなり2,000人を切ってしまったんですが、また今少し盛り上がってしまっていて、2,500人くらいになっていますので。あと、少ないとかというのは、やはり結構海の家も山の家もリピーターが多くて、今回は7月は結構雨が降りましたので、日帰りの方が少なかったんですけども、まだ人数が少ないからといって、これを契約を解除するとかということは今の段階では考えておりません。

○委員長（斉藤芳夫君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） わかりました。

次に、峡中広域のシルバー人材センターも、今回の予算が本当にもう全部努力して減額されたなと思ったんですが、ここもかなり減額されていると思うんですけども、これから高齢社会で働きたい人も多くなってくるんだけれども、シルバー人材自体が自分たちでもう自立してやっていけるということで、減らしても大丈夫というふうにも考えてもいいのでしょうか。

○委員長（斉藤芳夫君） 三井係長。

○商工労働係長（三井美樹君） これにつきましては国庫の基準がありまして、その国庫の基準がランクづけされていまして、そのランクと同じ金額でうちのほう市の補助金も出していますので、前はAランクだったんですけども、今26年からBランクになってしまったので、少し金額は減っていますが、あくまでも国庫の補助金と同額をうちのほうで補助金交付をしております。

- 委員長（齊藤芳夫君） 保坂委員。
- 委員（保坂芳子君） そのAランク、Bランク、ちょっと簡単に説明してもらっていいですか。
- 委員長（齊藤芳夫君） 三井係長。
- 商工労働係長（三井美樹君） これは3年間の平均になるんですが、会員数と、あと就業延べ日数の中でクロス表みたいになっていまして、それでランクづけされております。
- 委員長（齊藤芳夫君） 保坂委員。
- 委員（保坂芳子君） 22ページの002の商工振興事業なんですが、ここは総額の金額は変わらないんですけども、総合振興からずっと全部減額されていて、最後の経営改善の普及事業、これが昨年より額が多いんですね。商工会のことなんであれなんですけれども、一応予算を出している以上、ちょっと内容的にどういう経過でこれがふえたかわかりますでしょうか。わかれば教えてください。
- 委員長（齊藤芳夫君） 三井係長。
- 商工労働係長（三井美樹君） これにつきましては、商工会の振興事業補助金交付要綱というのがありまして、各事業について対象の経費から3分の2以内の補助率でうちのほうで補助金を出していたんですが、26年のときに商工会のほうから、どうしても今まで経営改善普及事業の分の人件費の分にもどうしても補助金を充てたいという要望がありましたので、全額の金額は変わらないんですが、要綱の中で特任事項ということで市長が認めたものということがありますので、その中で予算額の中を案分して、3分の2以内にしたところを、経営改善のほうに少し金額が多かったので、こういう形の金額になりました。
- 委員長（齊藤芳夫君） 保坂委員。
- 委員（保坂芳子君） 23ページ、010の中で、昨年あった富士山の写真コンテスト、これが消えてしまったんですが、これが消えた経過と、また新しいものを考えているかどうか教えてください。
- 委員長（齊藤芳夫君） 佐野係長。
- 観光交流係長（佐野勝馬君） 昨年の68万2,000円の富士山写真コンテスト事業ですけれども、これは市制施行10周年記念事業として行いましたので、来年度以降は今のところ考えておりません。
- 以上です。
- 委員長（齊藤芳夫君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） ちなみに、何人ぐらい応募したんでしたっけ。

○委員長（齊藤芳夫君） 佐野係長。

○観光交流係長（佐野勝馬君） 現在、全部まだ集計は終わっていないんです。120点くらいは来ております。

以上です。

○委員長（齊藤芳夫君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 最後のページの24ページで、地域振興の、これも減っているんですが、場外車券のここが減っていますよね。これについての経過等を教えてください。どういう説明なのか、サテライトから。

○委員長（齊藤芳夫君） 花輪課長。

○商工観光課長（花輪正純君） 基金の積立金ですが、競輪の場外車券場の負担金のうち、旧双葉町時代、道路の負担金ということで、上の段南原線の道路建設費負担金をサテライトのほうで負担するという協定書になっているかと思います。その道路負担金分が新年度は、今年度で全部完納になりますので、その分減額になるということで、負担金が競輪の部分は非常に減るという形になります。

○委員長（齊藤芳夫君） ほかにございますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 20ページ、保坂委員が聞いたところです。012保養所委託のところですよ。

実は去年、三井係長にも申し上げたんですけども、場所の選定の際に職員さんは全く関知せずに、現地の観光案内所の紹介によって決めているということがわかりました。ということは、職員さんは市民の方に紹介するのに場所も何もわからないということだと思ったんですが、その辺はいかがでしょうか。要するに、市民の方に紹介するのであれば、確固としたものをやっぱり紹介すべきであると。実は、私に来たのは、海水浴場で海から随分離れたところが保養所だったというクレームがあったんです。果たしてそれが現実と合っているかどうか。去年はどなたも行っていなかったんで、ことしぐらいは職員さんは1回見に行ったほうがいいんじゃないかということなんですが、いかがでしょうか。いろいろな話になりますが。

○委員長（齊藤芳夫君） 三井係長。

○商工労働係長（三井美樹君） ご指摘すみません。パンフレットのほうはあくまでも観光協

会を経由してという形で、観光協会とうちのほうでは保養の委託をしていますので、観光協会のほうからパンフレットはいただいております。ただ、その観光協会に入っている宿について、少し海から遠いとか、そういうことはあるかと思えますけれども、その辺はどうしても観光協会に入っている宿の方との観光協会とのかかわりになるので、うちのほうでもまた現地は、観光協会と毎年一度お話をする機会がありますので、そのところでよく確認をして、これから検証していきたいと思えます。

〔「質問と答弁違う。役所の人が見に行ったらどうだと言っているんだから」と呼ぶ者あり〕

○商工労働係長（三井美樹君） どうしますか。

○委員長（齊藤芳夫君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） もう一回、再度お尋ねします。観光協会が決めていただいた場所を見に行く用意があるかどうかということですが、いかがですか。

○商工労働係長（三井美樹君） 課長、お願いします。

○委員長（齊藤芳夫君） 花輪課長。

○商工観光課長（花輪正純君） 協会と内容を詰めて、我々も現地に行って、どの程度の距離が本当にあるのか。市民にふぐあいが生じているのであれば、協会のほうとまた検討したいと思えます。

○委員長（齊藤芳夫君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 今言っているのは距離の問題だけではなくて、施設のサービスのぐあいとか、そこまでやっぱりチェックすべきだと思うんですよ。1,000円か幾らか補助しているわけです。あくまで委託ということであれば、ある程度市もその辺までタッチしなければいけないんじゃないかなという意味で申し上げましたんで、来年度ぜひ行って、現地を見ていただいて、それから宿泊利用者のアンケートなんかもおとりいただいて、どうすべきかということまでやっぱり考えるべき時代じゃないかなと思えます。いかがでしょうか。

○委員長（齊藤芳夫君） 花輪課長。

○商工観光課長（花輪正純君） 協会のほうとは年1回協議をする場所がありますので、協議をしながら、また現地を見ながら検討したいと思えます。

○委員（五味武彦君） ありがとうございます。

○委員長（齊藤芳夫君） ほかに質疑。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 参考にちょっと聞きたいんですが、やはたいぬ部長の出勤日数は延べ何日くらいですか。

○委員長（斉藤芳夫君） 佐野係長。

○観光交流係長（佐野勝馬君） 昨年の8月の後半から、それから2月までの集計ですけれども、派遣日数は125日、派遣件数は168件でございます。

以上です。

○委員長（斉藤芳夫君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 24ページの地域振興基金であります。現在、ここの施設に入場者、この3年くらいどんな傾向なのか教えていただけますか。

○委員長（斉藤芳夫君） 花輪課長。

○商工観光課長（花輪正純君） 入場者数等の細かい数字は今手元に持っておりませんが、競輪のサテライトの双葉のほうが、競輪が人気がないようで下降気味ということです。

○委員長（斉藤芳夫君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 売上金の1%が基金として本市に入るわけですが、それでいいですか。

○委員長（斉藤芳夫君） 花輪課長。

○商工観光課長（花輪正純君） 先ほどのサテライトに関しますと、1%と道路負担分が0.25ありますので、今度はその0.25分がなくなりますので、先ほどお話ししたように競輪分は非常に減額になるかと思えます。

○委員長（斉藤芳夫君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 現在、この地域振興基金、本年度4,100万くらい見積もっているんですが、全体としてはどのくらいの見積もりになるのか、積立金になるのか、これを今後ずっと続けていけるのかどうか、その辺を教えてください。

○委員長（斉藤芳夫君） 花輪課長。

○商工観光課長（花輪正純君） 予算審議資料の7ページ、お願いします。上から4段目になります。

現在高が26年度末で2億1,386万円、取り崩しが4,100万円、利子分が36万3,000円です。このような傾向がここ数年は続くかと思えます。基金残高は2億円、取り崩しが4,000万前後かと思えます。

○委員長（斉藤芳夫君） なければ委員の質疑は終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

有泉議長。

○議長（有泉庸一郎君） 今、いろいろ説明するいただいたわけですがけれども、傍聴として聞いていまして、予算を立てるときに、何か先ほど赤澤委員も言われていたんですけれども、検証というものを、その上でその費用対効果というのも考えながら予算計上しないと、全体的に無駄なというか、今予算を縮減していこうという方向にいますよね。どこを縮減して、それでやたら縮減すればいいというものじゃなくて、これは商工観光課ですから、要するに観光振興の部分も考えたり、いろいろなことも考えた上でやっぱり予算計上していかないといけないわけですよ。その辺が何か、ちょっと言い方辛辣だけれども、自覚が足りないような気が僕は聞いていてしまったので、ぜひその辺を予算計上するときによく検証していただいて、そして予算を削るなら削る、ふやすところは、振興のためにはふやさなければいけないということであればふやしてみたいな、ちゃんとそういう説明をした予算審議でないとおかしいような気がするんですよ。ぜひその辺は自覚していただいて、商工観光課ばかりじゃなくて、全体的に僕はぜひ考えていっていただきたいと思います。細かいことは余り言いませんけれども、よろしくお願いします。

○委員長（齊藤芳夫君） 武川部長。

○建設産業部長（武川 訓君） 議長の言うとおりに、それぞれ予算を作成する段階におきましては、個々の事業とまた主要事業とは、それぞれ担当のほうでも見直しをしながら予算等の配分をしておりますので、また今後ともそれぞれ事業につきましては、費用対効果等も考えながら検証して、予算の計上をさせていただきたいと思います。よろしくお願いをいたします。

○委員長（齊藤芳夫君） それでは、傍聴議員の質疑を終了します。

これで、第5款労働費及び第7款商工費並びに第13款諸支出金、第1項基金費のうち、商工観光課所管事業についての審査を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前10時47分

再開 午前11時00分

○委員長（齊藤芳夫君） それでは、会議を再開します。

金丸寛委員は所用で早退ということですので、ご報告します。また、途中で山本英俊委員も所用で早退するというような申し出がありますので、ご了承ください。

次に、農林振興課より、第6款農林水産業費、第1項農業費から第2項林業費及び第11款災害復旧費、第1項農林水産施設災害復旧費並びに第13款諸支出金、第1項基金費のうち農林振興課所管事業について一括で説明を求めます。

興石農林振興課長。

○農林振興課長（興石春樹君） 大変お疲れさまです。

それでは、農林振興課の平成27年度の当初予算につきまして説明をさせていただきます。

予算参考資料ナンバー6の11ページをお願いいたします。予算説明書につきましては96、97ページになります。予算参考資料が11ページ、予算説明書につきましては96、97ページになります。

第6款農林水産業費、第1項農業費、第1目農業委員会費についてであります。001農業委員会費につきましては、予算額1,016万4,000円となっております。前年度予算1,005万2,000円に対し、11万2,000円の増額となっております。県外先進地の視察研修費等によるものであります。財源の内訳であります。国・県支出金193万7,000円につきましては、県支出金の農業委員会補助金でありまして、その他財源10万円につきましては、諸収入の農業者年金業務事務委託事業収入であり、812万7,000円が一般財源となっております。農業委員26人の報酬、農地利用状況調査にかかわる経費、農地情報システム保守経費、先進地の視察研修旅費、県農業会議などへの法令外負担金及び一般事務費であります。

続きまして、第2目農業総務費についてであります。まず、001農林業関係職員費につきましては、予算額1億2,326万3,000円となっております。前年度予算1億2,047万9,000円に対し、278万4,000円の増額となっております。財源の内訳であります。国・県支出金160万円につきましては、県支出金の農業委員会補助金で、その他財源30万円につきましては、諸収入の農業者年金業務事務委託事業収入等であり、1億2,136万3,000円が一般財源となっております。農林振興課職員16人分の人件費であります。

010農業庶務費につきましては、予算額138万8,000円となっております。前年度予算137万2,000円に対し、1万6,000円の増額となっております。財源の内訳であります。その他財源の1万円につきましては、使用料及び手数料の農業振興地域区域外の証明手数料で137万8,000円が一般財源となっております。農業庶務費は農業振興事務に伴う庶務経費であり

まして、農業関係団体7団体への法令外負担金と一般事務費であります。

予算参考資料12ページをお願いします。予算説明書につきましては98、99ページになります。

続きまして、第3目農業振興費につきましてご説明を申し上げます。

まず、001農業振興地域整備事業についてであります。予算額416万3,000円で、前年度予算5万9,000円に対し、410万4,000円の増額となっております。おおむね5年ごとに見直しを行う農業振興地域整備計画の事前の基礎調査委託料が主な増額となったものであります。財源につきましては一般財源であり、農振整備推進協議会の委員9人分の報酬、農業振興地域整備計画策定業務の委託料、一般事務費であります。

003水田農業構造改革対策事業につきましては、予算額324万8,000円となっております。前年度予算329万7,000円に対し、4万9,000円の減額となっており、水稻生産調整対策助成金の減収に伴うものであります。財源につきましては一般財源であり、133地区の農政協力員の報酬、水稻生産調整対策助成金一般事務費であります。

004農業資金事業につきましては、予算額13万6,000円となっております。前年度予算17万7,000円に対し、4万1,000円の減額となっており、償還による融資残高の減少に伴う利子助成額が減少したものであります。財源の内訳であります。国・県支出金6万7,000円につきましては、県支出金の農業経営基盤強化資金利子助成補助金であり、6万9,000円が一般財源となっております。農業経営基盤強化資金の5件分の利子補給にかかわる経費であります。

005自立経営体確保育成促進事業につきましては、予算額1,313万円となっております。前年度予算715万円に対し、598万円の増額となっており、新規就農者への青年就農給付金4名分によるものであります。財源の内訳であります。国・県支出金1,200万円につきましては、県支出金の青年就農給付金交付事業補助金であり、113万円が一般財源となっております。自立経営農業振興会や生活改善研究会などへの補助金及び青年就農給付金として45歳未満の新規就農者8名分の補助金であります。

予算参考資料13ページをお願いします。

006地産地消事業につきましては、予算額847万円となっております。前年度予算888万9,000円に対し、41万9,000円の減額となっており、学校給食米の数量減少に伴う農業振興事業補助金の減額によるものであります。財源につきましては一般財源であり、市内で生産した農産物を地域で消費することにより農業振興を図る経費で、農業振興事業補助金として

学校給食米の補助金、やはたいも作付の補助金、有機質導入事業補助金などであります。

007有害鳥獣捕獲等対策事業につきましては、予算額559万4,000円となっております、前年度予算364万7,000円に対し、194万7,000円の増額となっております、新たな事業として、市街地に猿やイノシシが出没した場合の緊急捕獲報償費、鳥獣害防止柵設置工事等によるものであります。財源の内訳であります、国・県支出金199万円につきましては、県支出金の特定鳥獣適正管理事業補助金112万5,000円と鳥獣害防止総合対策事業補助金31万5,000円、新規狩猟免許取得補助等20万5,000円、鳥獣害防止柵設置工事補助34万5,000円であり、360万4,000円が一般財源となっております、有害鳥獣による農産物への被害を防止するための経費であり、管理捕獲に対する報償費や有害鳥獣防止柵設置工事、鳥獣害防止対策協議会運営補助金などであります。

010竜王土地改良区事業につきましては、予算額550万円となっております、前年度予算737万1,000円に対し、187万1,000円の減額となっております、重機借り上げ料等の減額によるものであります。財源につきましては一般財源であり、竜王土地改良区の運営管理にかかわる経費を補助金として交付するもので、水配委員23名の報酬、臨時職員1名の賃金、水神祭に伴う経費、頭首工の保守委託料、重機借り上げ料などであります。

予算参考資料14ページをお願いします。

011一般農業振興費につきましては、予算額268万9,000円となっております、前年度予算973万4,000円に対し、704万5,000円の減額となっております、工事費等の減額によるものであります。財源につきましては一般財源であり、農林振興課の事務的経費として農業用施設維持管理費等の経費、災害対策時重機借り上げ料、農業用施設の改修工事、一般事務費であります。

014竜王赤坂地区活性化事業につきましては、予算額280万円となっております、前年度予算333万円に対し、53万円の減額となっております、補助管理費の減額によるものであります。財源につきましては一般財源であり、赤坂地区の耕作放棄地の解消を図るとともに、地域ブランド化に向けた取り組みと地域農業の振興を図る経費として、サツマイモの栽培管理費、焼酎「大弐」の製造に伴う経費、アスパラガスの栽培管理費などを竜王赤坂地区活性化協議会へ補助金として交付するものであります。

015経営所得安定対策推進事業につきましては、予算額149万1,000円となっております、前年度予算151万1,000円に対し、2万円の減額となっております。財源の内訳であります、国・県支出金149万1,000円につきましては、県支出金の経営所得安定対策推進事業費

補助金であり、全額が補助対象事業でありまして、臨時的に雇用する職員の経費と郵送料などの一般事務費であります。

016日本型直接支払事業につきましては、農業の多面的機能の維持発揮のため、従来の中山間地域等直接支払交付金事業及び農地・水・環境保全向上対策事業を一本化し、一体的な支援を行うため、日本型直接支払制度として取り組むものであります。予算額2,171万円となっておりますが、財源の内訳であります。国・県支出金1,627万1,000円につきましては、県支出金の中山間地域等直接支払推進交付金、多面的機能支払交付金等であり、543万9,000円が一般財源となっております。中山間地域における農地の遊休化の防止対策として18組織への補助、多面的機能支払交付金交付事業として、農業者などで組織する活動団体3活動組織への補助、環境保全型農業直接支払交付金として農家5人への補助と、あと一般事務費であります。

017農地集積・集約化対策事業につきましては、新しい事業として平成26年度に県が設置をいたしました、農地中間管理機構が担い手への農地の集積・集約化を進める事業であります。予算額100万円となっておりますが、財源につきましては国・県支出金で、農地集積・集約化対策事業交付金であります。内容といたしましては、経営転換またリタイヤする農業者等が機構に農地を貸し付け、受け手に貸し付けられた場合に交付される経営転換協力金、機構が借り受け、もしくは所有している農地に隣接する農地を貸し付け、受け手に貸し付けられた場合に交付される耕作者集積協力金であります。

予算参考資料15ページをお願いします。

031自然休養村管理センター維持管理費につきましては、予算額108万6,000円となっておりますが、前年度予算449万2,000円に対し、340万6,000円の減額となっております。理由といたしましては、施設修繕料の減額が主なものであります。財源の内訳であります。その他財源7万8,000円につきましては、使用料及び手数料の管理センター使用料で、100万8,000円が一般財源となっております。センターの維持管理経費として管理消耗品や光熱水費、施設の法定検査委託料などがあります。

032矢木羽湖公園等維持管理費につきましては、予算額276万円となっておりますが、前年度予算199万5,000円に対し、76万5,000円の増額となっております。トイレの改修等によるものであります。財源の内訳であります。その他財源37万2,000円につきましては、使用料及び手数料の駐車場使用料であり、238万8,000円が一般財源となっております。公園等の維持管理経費でありまして、管理消耗品、燃料費、光熱水費、公園清掃業務委託料などでありま

す。

続きまして、第4目畜産費の001畜産振興費につきましては、予算額4万円となっております。前年度予算5万9,000円に対し、1万9,000円の減額であり、消耗品の減によるものであります。財源につきましては一般財源であり、家畜伝染病等の予防対策にかかわる経費でありまして、家畜伝染病予防用の薬剤、薬品等、一般事務費であります。

予算参考資料16ページをお願いします。予算説明書につきましては100、101ページになります。

続きまして、第5目農地費についてであります。

まず、001土地改良事業につきましては、予算額1億3,940万円となっております。前年度予算1億3,697万8,000円に対し、242万2,000円の増額となっております。農村地域防災減災事業としてため池の事業計画概要書作成業務委託料、上堰頭首工仮復旧工事に伴う護床ブロック作製経費などによるものであります。財源の内訳であります。国・県支出金4,125万円につきましては、国庫補助金として農業基盤整備促進事業補助金2,525万円、農村地域防災減災事業補助金1,600万円、地方債につきましては合併特例債2,330万円、その他財源2,610万円につきましては、諸収入の土地改良施設維持管理適正化事業交付金で4,875万円が一般財源となっております。土地改良施設維持管理適正化事業として4路線の水路改修事業、農業基盤整備促進事業として4路線の水路改修及び2路線の農道改良事業、測量設計・農道台帳整備・土地分筆登記等業務委託、農業用水路や農道の維持管理、補修経費、上堰頭首工仮復旧工事に伴う護床ブロックの作製経費、一般事務費などであります。

003県営土地改良事業につきましては、予算額2,651万4,000円となっております。前年度予算3,042万5,000円に対し、391万1,000円の減額となっております。茅ヶ岳東部広域農道の県営土地改良事業負担金などの減額によるものであります。財源の内訳であります。国・県支出金10万円につきましては、県支出金の県営土地改良事業事務委託金であり、地方債1,420万円につきましては合併特例債で、1,221万4,000円が一般財源となっております。県営茅ヶ岳東部広域農道及び県営中山間地域総合整備事業にかかわる負担金、甲斐市、韮崎市及び北杜市で構成する茅ヶ岳土地改良連合へのかんがい排水施設維持管理負担金、農林漁業資金償還金、一般事務費などあります。

予算参考資料17ページをお願いします。

続きまして、第6目中北部活性化事業費についてであります。

001中北部活性化事業につきましては、予算額1,928万8,000円となっております。前年

度予算1,634万8,000円に対し、294万円の増額となっており、休憩施設のウッドデッキの修繕及び生け垣改修工事などによるものであります。財源につきましては、その他財源として使用料及び手数料のクラインガルテンの農園使用料を充当しており、甲斐敷島梅の里クラインガルテンの施設の維持管理にかかわる経費でありまして、クラインガルテン施設修繕料、施設指定管理料、滞在型施設生け垣改修工事、土地借り上げ料、都市農村交流イベントの事業補助金、一般事務費などであります。

予算説明書につきましては102、103ページになります。

次に、第2項林業費、第1目林業振興費についてであります。

まず、001林業振興費につきましては、予算額90万円となっておりまして、前年度予算108万5,000円に対し、18万5,000円の減額となっており、保育、植林の造林事業補助金の減によるものであります。財源の内訳につきましては、その他財源10万円の諸収入の峡中地区恩賜林保護団体連合会事務手数料であり、80万円が一般財源となっておりまして、森林組合経営基盤強化事業補助金や法令外負担金などであります。

002松くい虫防除対策事業につきましては、予算額848万1,000円となっておりまして、前年度予算1,229万3,000円に対し、381万2,000円の減額となっており、防除事業委託料の減によるものであります。財源の内訳であります。国・県支出金544万1,000円につきましては、県支出金の造林事業補助金であり、304万円が一般財源となっておりまして、松くい虫による被害木の処理にかかわる経費でありまして、松くい虫防除事業委託料、昇仙峡の松の緑を守る会負担金、一般事務費などであります。

予算参考資料18ページをお願いします。

次に、第2目治山林道費についてであります。

002林道費につきましては、予算額432万5,000円となっておりまして、前年度予算439万6,000円に対し、7万1,000円の減額となっており、原材料費の減によるものであります。財源につきましては一般財源でありまして、林道の改良や維持補修にかかわる経費であり、各林道の改良や舗装などの維持管理経費や重機借り上げ料、事務消耗品などあります。

003治山費につきましては、予算額317万4,000円となっておりまして、前年度予算320万8,000円に対し、3万4,000円の減額となっており、使用料の減によるものであります。財源につきましては一般財源であり、のり面保護工事や治山の維持管理にかかわる経費、重機借り上げ料、原材料費などあります。

予算説明書は148、149ページになります。

第11款災害復旧費、第1項農林水産施設災害復旧費、第1目農業用施設災害復旧費、001現年度農林水産施設災害復旧費につきましては、予算額100万円となっております、前年度予算150万円に対し、50万円の減額となっております、重機借り上げ及び復旧工事費の減によるものであります。財源につきましては一般財源で、緊急災害時の復旧工事、重機借り上げ料であります。

予算説明書は150、151ページになります。

第13款諸支出金、第1項基金費、第4目渇水対策施設建設等基金費、001渇水対策施設建設等基金積立につきましては、予算額1万3,000円となっております、前年度予算2万8,000円に対し、1万5,000円の減額となっております、財源内訳としては、その他財源1万3,000円で、財産収入の渇水対策施設建設等基金の利子でありまして、基金への積立金であります。

予算参考資料19ページをお願いします。

第5目中山間ふるさと・水と土保全対策基金費、001中山間ふるさと・水と土保全対策基金積立につきましては、予算額1万7,000円となっております、前年度予算2万円に対し、3,000円の減額となっております、財源内訳としましては、その他財源1万7,000円の財産収入の中山間ふるさと・水と土保全対策基金の利子でありまして、基金への積立金であります。

予算説明書は152、153ページになります。

第11目ラインガルテン基金費、001ラインガルテン基金積立金につきましては、予算額729万円となっております、前年度予算633万5,000円に対し、95万5,000円の増額となっております、滞在型ラインガルテンの更新による入会金の増によるものであります。財源内訳につきましては、その他財源729万円で、使用料及び手数料のラインガルテン入会金630万円、使用料91万2,000円、財産収入のラインガルテン基金の利子7万8,000円となっております、基金への積立金であります。

以上が、農林振興課の平成27年度の予算内容であります。よろしく願いいたします。

○委員長（齊藤芳夫君） 説明が終わりました。

これより説明に対する質疑を行います。

所管の委員の質疑を行います。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） じゃ、端的に、12ページになると思います。12ページの001農業振興地域整備事業の中で、その中で計画策定業務委託料ということで400何がしかあるんですけど

れども、今の説明だと5年に一度の見直しで、今年度は委託をされて事業があるというんですけれども、この委託先はどんなところなんですか。

○委員長（齊藤芳夫君） 小林係長。

○農林総務係長（小林一三君） 農林振興地域の整備計画の策定業務委託料の件につきましては、おおむね5年ごとにですが、農業振興地域の整備に関する法律に基づきまして基礎調査をすることが定められております。今回ですが、その基礎調査につきまして、農用地区域の面積を初め、農業従事者の推移とか農業生産の状況等、そういった基礎調査をすること、実施年と定められておりますので、委託料として計上をしているんですけれども、まだそういったものは、業者選定につきましては新年度に入りまして契約行為を交わしたいと思っておりますので、特段まだ定めておりません。

以上です。

○委員長（齊藤芳夫君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） はい、わかりました。新年度、そうですね。今から業者選定して決めるということですね。

じゃ、その下の自立経営体確保、育成推進事業の中の青年就農給付金ということで1,200万、多分これは財源内訳で国庫支出金じゃなかろうかと思うんですけれども、8名ということなんですけれども、この8名の方々というのは市であれするんですか、それとも自分で手を挙げて申し込みでやるのかです。

○委員長（齊藤芳夫君） 興石課長。

○農林振興課長（興石春樹君） これは、補助金は国の補助金になりますが、市でもホームページ等、またPRをして、本人が手を挙げてということになります。

○委員長（齊藤芳夫君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） すみません、その次のページの13ページの鳥獣害防止柵ということで50メートルなんですけれども、この場所はどこですか。

○委員長（齊藤芳夫君） 保坂係長。

○農林振興係長（保坂義実君） 清川地区の下芦沢区から要望がございまして、現在設置をされているところから引き続き谷側のほうへ50メートル設置を要望ということで予算計上させていただきます。

○委員長（齊藤芳夫君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 清川地区の今現在あるところのまだ延長ということで聞いていますと

ということであれだと思えますけれども、まだまだ50メートルばかりじゃ足りないと思うと、
いうことを地元の人からは聞いているんですけども、今後はもっと延ばす計画というか、
これからありますか。

○委員長（齊藤芳夫君） 興石課長。

○農林振興課長（興石春樹君） 何年か前に、この50メートル以外に約2キロくらい県の補助事業で対策をとらせていただきました。そして、その県の事業につきましては、一応それで一段落したということで、今現在は計画がございませんので、一部こういう要望が来たところを市と県の一部補助金を使った中で対応させてもらっていますが、今後非常にそういう要望が多いことがありましたら、また県のほうと協議をした中で、国の補助金を使った、またその長い距離の県営中山間地域の補助金を使った中の対象になると思えますので、協議は進めていきたいなとは思っています。

○委員長（齊藤芳夫君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） ありがとうございます。そのようにぜひ要望どおり、要望以上にやっていただきたい、こんなふうに思います。

ちょっと飛びまして16ページになります。土地改良事業のことで、よろしいですか。農業基盤整備等5,000万、その上に適正化事業ということで、今の説明だとことしは4路線をやるということですが、この4路線は2つ同じところということですか。項目が違いますが、2,900万と5,000万と言うけれども、合わせて同じ場所の4路線ということですか。

○委員長（齊藤芳夫君） 寺島係長。

○農林土木係長（寺島 信君） 土地改良施設維持管理適正化事業については、これ土地改良聯合会の補助金を使った事業でございます。あと農業基盤整備促進事業につきましては、これは農林水産省の補助金を使ったものでございます。土地改良施設維持管理適正化事業についての4路線というのは、竜王地区が3カ所、あと双葉の竜地地区が1カ所、あと基盤整備のほうは、道路改良につきましては双葉地区が2カ所、水路に関しては敷島地区1カ所、あと双葉地区2カ所、竜王地区1カ所ということで、全然場所は別のところになっております。以上です。

○委員長（齊藤芳夫君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） はい、わかりました。

じゃ、その項目の中で、節のほうで上堰のブロック作製費というので750万ですけども、

これは昨年、その前かな、補正を組んでやったところだと思うんですけども、あれで完成をしたということじゃないんでしょうか。まだこんなにあるということですか。

○委員長（齊藤芳夫君） 興石課長。

○農林振興課長（興石春樹君） この工事につきましては、平成25年12月に補正予算を組ませていただきまして、そして、工期自体は26年4月に入ってから終了したというような状況でございますが、その工事、仮復旧をするときに、国土交通省から全部でこの護床ブロック178個を一時借りております。その部分について2年で返済をしてほしいということの中で、それを27年度と28年度、約5トンの重さの護床ブロックですが、それを89個ずつ2年間かけてつくって、国土交通省のほうへそれを返すという事業でございます。

○委員（藤原正夫君） はい、わかりました。

○委員長（齊藤芳夫君） その他ございませんか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 二、三お聞きしたいんですけども、農業振興費の005棚田の文化財保存研究会補助金と、5万円計上してあるんですけども、これは我々旧敷島のときからの本当にボランティアで、亀沢の棚田のすばらしい自然があるということで、それを生かそうということで、有志の人たちがこういった事業をずっと継続してやっていたいっているんですけども、5万円が逆に言えばもうちょっとつけてやって、こういったものはやっぱり継続的に保存したほうがいいと思うんですけども、こういった保存会の人たちと定期的に恐らく話し合いを持っていると思うんですけども、その辺のもし経緯があったらお知らせいただきたいんですけども。

○委員長（齊藤芳夫君） 保坂係長。

○農林振興係長（保坂義実君） 棚田保存会の活動につきましては、亀沢地区の御領にございます棚田のほうの維持管理ということでございまして、主に水田に田植えをいたしまして、秋には収穫をいたしまして、クライנגアルテンのクラブハウスのほうへ棚田米ということで米を卸して、それぞれ販売をするというようなことで、市の補助金以外にも米の販売等で収入を得ているような状況の中で活動を行っております。

○委員長（齊藤芳夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ありがとうございます。ぜひこういった昔のすばらしい景観をこれからもやっぱり残していくということは、特に茅ヶ岳広域農道がことしの春開通するということになる、やっぱりいろいろな面で、また観光的にも人が呼べるというすばらしい景観で

すので、ぜひ市としてもこういった、本当にボランティアみたいな組織なんですけれども、できるだけ協力していただいて、長くこういったものを持続していただけるように今後も、これは要望で結構ですので、お願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

それから、もう1点すみません、別件で。

別件なんですけれども、自然休養村センターということで、これは正直言ってなかなか建物が使用がしにくいといいますか、ある程度条件があって、なかなか使用するに難しいことがあるということで、これは旧敷島町から国の補助金で建った建物で、なかなか正直言って今になれば利用がなくて、維持管理だけはこうやって100万ぐらいかかっているんですよ。だから、ただ、今後この自然休養村センターはどのような維持管理をしていくのか、今後ちょっともし考えがあったら、せっかくの機会ですからお聞かせ願いたいと思いますけれども。

○委員長（齊藤芳夫君） 下笹課長。

○敷島支所地域課長（下笹俊彦君） 自然休養村管理センターにつきましては、旧敷島町時代の自然休養村事業ということで、昭和50年代に建設になりました。施設もかなり古くなっておりまして、平成26年、今年度1階部分の床の張りかえをきれいに全面的にしたところでございます。今の利用につきましては、文化協会の関係の吹奏楽部、あるいは書道部、あるいはNPO法人等が使っていただいております、なかなかやっぱり施設が古いということで、冷暖房設備がないというふうなことがありますので、またそれを整備をしていくには莫大なお金もかかります。そんなふうなことで、現状の中で使っていただける人たちをお願いしながらというふうに今のところは考えております。

○委員長（齊藤芳夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今、下笹課長から話があったとおりに、かなりもうあれは古い建物で、かいじ国体の前からある、もう20年先、もう約30年ぐらいたつ建物なんですよね。いろいろな面でなかなか維持管理が難しいと思いますけれども、できるだけ、せっかくあるから、できるだけ多くの人に利用していただけるようなまた形をとって、今後も維持をしていってほしいなと思っております。これも要望で結構です。

それから、いいですか、別件で。

農林振興費の松くい虫防除対策ということで、これは松くいの804万という形で計上してあるんですけれども、現実的に、これはどの辺の場所を今年度はやる予定であるのか、ちょっとお聞きしたいんですけれども。

○委員長（齊藤芳夫君） 保坂係長。

○農林振興係長（保坂義実君） 松くい虫の防除事業につきましては、これまでも敷島地区、それから双葉地区の主に中北部地域のほうを中心に事業のほうを実施をしてきておりますが、27年度も同様に、主に敷島地区、それから双葉地区の中北部地域ということを中心に計画を予定しております。

それから、非常に夏場になりますと松枯れの赤い山が大変目立つということで、限られた予算の中で事業を実施しておりますので、緊急性を優先させていただいておまして、主に市道、県道、それからあと民家等に係る、倒木をした際に障害になる危険な地域を優先的に事業を実施をさせていただいているところであります。

以上です。

○委員長（齊藤芳夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） これは本当に、正直言ってほとんど松が、特に北部のほうなんか赤く、松林の緑が赤くなるほうが多いくらいの今現状なんですよ。確かに予算的にも厳しい財源ですので、今係長言ったとおり、できるだけ緊急性のあるところ、また地域の要望等が恐らくあると思いますので、その辺はできるだけ優先させていただいて、この事業に取り組んでいただけたらありがたいなと思うんですけども、よろしくお願いをしたいと思います。

ちょっとその関連で。昇仙峡の松の緑を守る会の負担金32万ですけども、このちょっと内容を教えていただけますか。

○委員長（齊藤芳夫君） 保坂係長。

○農林振興係長（保坂義実君） 昇仙峡の松の緑を守る会につきましては、それぞれ事業費の85%が県のほうの補助金になっておまして、おおむね大体平成26年度ベースで680万円ほどの事業費のほうで計上をされているわけですが、そのうちの85%が県の補助金、それから、あとは構成する甲府市のほうで10%、それから甲斐市のほうの負担金ということで5%ということで、定額の32万円を負担をしているというような状況でございます。

○委員長（齊藤芳夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ちょっと別件で、林道費のところ、林道改良・舗装・維持修繕費に約400万という形で計上してあるんですけども、これは去年の決算特別委員会のほうで特別委員長の名のもとに、うちの清川かな、下菅口から漆戸へ抜ける林道の改修が始まったということで、できるだけ継続して、いざ災害のときにはやっぱりある程度かわりの道になるような形になるので、何とかこれをしていただきたいという形の中で要望したんですが、これはその予算でいいんですか。ちょっとお聞きしたいんですけども。

○委員長（齊藤芳夫君） 興石課長。

○農林振興課長（興石春樹君） 今回予算計上しておりました林道につきましては、災害時の迂回路として整備を行うもので、ふだん生活では使用はされないために使用頻度は大分低い道路なのかなとは考えるわけですが、道路幅員も約3メートル程度の整備であります。この3メートルとなると、国・県等の補助の対象の工事にならないというようなことで、一般財源を使って整備のほうを進めていくという計画でございます。

新年度予算の計上に当たりましては、議会より提唱をされました要望の内容について検討させていただきましたが、非常に厳しい財政状況の中で、各部もう枠配分をされた予算での一般財源の増額は非常に厳しいという状況でありまして、平成26年度と同額とさせていただいております。今後工事の執行に当たりましては、限られた予算の範囲の中で工事内容等の検討を行い、少しでも整備延長が延ばせるように、早期開通できるよう、また鋭意努力していきたいと考えておりますので、よろしくご理解のほうをお願いをしたいと思います。

○委員長（齊藤芳夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 大変課長、本当にありがとうございます。決算のほうから要望して出して、去年と同額の予算をつけていただいたということは、本当にこの厳しい今年度予算の中で同額の予算をつけていただいた。私も高く評価をいたしたいと思っておりますし、また、今後こういった災害に備えた中で、できるだけこういったものも今年度は当然評価するし、来年度もまた評価されるような事業に、ぜひまたその辺も検討していただければありがたいと思います。大変ありがとうございました。

以上です。

○委員長（齊藤芳夫君） ほかに所管の質疑ございますか。

清水委員。

○委員（清水正二君） すみません、13ページの006地産地消事業なんですけれども、学校給食米の補助金で、生産者が減ったということなんですけれども、26年度中に減ったんだと思うんですけれども、これは何人くらい減ったんでしょうか。耕作面積としてどのくらい減っているんですか。

○委員長（齊藤芳夫君） 小林係長。

○農林総務係長（小林一三君） 耕作面積が減ったということではありませんでして、この学校給食米補助事業につきましては、学校給食の担当のほうから来年の児童数、生徒数に応じた必要量、年間消費量のほう、お示しをいただいた中で、来年の確保すべき量ということで、

農林振興課のほうで生産者、つくっていただく農家の方々に補助金を交付するというものでございます。ですから、その必要量に応じてつくっていただいた農家に補助金を交付するものですので、耕作面積が減ったということではございません。

以上です。

○委員長（齊藤芳夫君） ほかにございますか。

米山委員。

○委員（米山 昇君） 赤坂の活性化事業で昨年からアスパラガスの栽培というのに取り組んでいたと思いますが、余り結果が芳しくないというような報告を受けたような記憶がありますが、今年度はアスパラを、それらを踏まえてどのような形で栽培を工夫されるのか、またどの程度拡大というか、面積的にもどんな計画があるのかお聞きいたします。

○委員長（齊藤芳夫君） 小林係長。

○農林総務係長（小林一三君） アスパラガスにつきましては、平成25年のとき、昨年度アスパラガスの植えつけ作業を行いまして、26年の春先から生育された苗を意欲ある農家の方々に配布をして、アスパラガスの産地化を目指して取り組んだわけなんですけれども、生育過程において、一般的に見られる立ち枯れ病等のような症状が見られたことから、そういった無料配布はちょっと先延ばししまして、平成26年度、今年度につきましては、ちょっと新たな圃場で一から種から苗をつくって、そういった病原菌に罹患しないような方策を、検証を進めているところであります。今はその圃場管理につきましては、新規就農者の方1名にお願いして、除草作業、水やり作業等をお願いをしております。今後は、そうしたことし1アール、100平米ほどで種から苗を育てております。それを来年度以降に、そういった新規就農者を含め、協力いただける農家の方々に苗を配布して、広めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（齊藤芳夫君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） そうすると、まだ場所的にも土地的にも、ああしたローム層ですから、それがアスパラに適しているのかどうか、試行錯誤という状況だろうと思いますが、もう少し、じゃ拡大をして、いろいろな例えば肥料だとか、あるいは土壌改良とかというようなことも含めて研究をされて見きわめていくという、そういう状況という考え方でよろしいですか。

○委員長（齊藤芳夫君） 小林係長。

○農林総務係長（小林一三君）　そうですね。今年度ですが、その検証実験をしているものは、竜王北中学校の北側に圃場を設けまして、そこで、堆肥の量を控えたりとか水の量を変えた中で、いろいろなパターンで、3通りで、肥料を例えば倍にしたり3倍にしたりして、どんな栽培管理が好ましいのかということで検証しております。その実験を踏まえまして、新たな協力者の方々にこういった栽培管理のお願いをするというようなことで、そういった普及をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（齊藤芳夫君）　では、その他所管ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（齊藤芳夫君）　なければ、所管以外の質疑を行います。

質疑はありますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君）　有害鳥獣捕獲対策事業をちょっとお伺いしますけれども、この管理捕獲報償費225万円計上してあるんですけれども、これは例年やっているものですが、実際問題捕獲に対して、前年度はもう100%使い切って足りない状況があったのかどうか、その辺のところはどうですか。

○委員長（齊藤芳夫君）　興石課長。

○農林振興課長（興石春樹君）　管理捕獲につきましては、ここ3年、県からの割り振りが全体でイノシシと鹿で150頭の管理捕獲をするようにということで配分を受けておりまして、平成26年度につきましても、鹿が87頭、イノシシが63頭ということで、150頭の捕獲のほうをしております。

○委員長（齊藤芳夫君）　内藤委員。

○委員（内藤久歳君）　これは管理捕獲ということで上限が決められているんですけれども、実際問題被害とか、それから、もっとこの予算をふやしてもらって、まだいっぱい出ているので足りないとかという、そういうような要望とか声はないですか。

○委員長（齊藤芳夫君）　興石課長。

○農林振興課長（興石春樹君）　まず、この枠の配分につきましては、やはり県のほうで甲斐市さん何頭だよということで、県内全体の被害を受けているような市町村に対して枠の配分がございまして、そして、甲斐市のほうで実際にもっととったほうがいいのかという部分はあるかもしれませんが、あくまでも管理捕獲が終わった後、通常の狩猟が始まります。狩猟が始まるので、余り管理捕獲でたくさんとるといのもどうなのかなという部分もございまして

て、その辺が敷島地区については、ちょっと私も実際に猟友会の方に状況を聞いたところ、敷島のほうは網の関係もあると思いますけれども、大分減ってきているんじゃないかなという、数年前に比べたら減っている状況じゃないかという話は聞いております。

以上です。

○委員長（齊藤芳夫君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 管理捕獲はわかりました。そのほかに猟期があるので、それと連動しているということだと思うんですけども、その下の緊急捕獲というのはどういう位置づけになるのかな。15万円の緊急捕獲。

○委員長（齊藤芳夫君） 興石課長。

○農林振興課長（興石春樹君） これは、市街地のほうに猿とかイノシシが、何年か前にもイノシシが双葉のサービスエリアに入ってきたとか、ここ数年猿が、頭数は少ないんですけども、1頭あたりはぐれ猿が住宅街に入ってきて、危害は別に及ぼしてはいないんですけども、なかなか山のほうに戻らないと。そういうようなときに、専門のNPOの法人に麻醉銃を持って捕獲をしてもらおうというようなときに使うための予算を計上させていただきました。

○委員長（齊藤芳夫君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） この予算計上してあるということは、そういう事例があったということかなと思うんですけども、そういう事例はあったんですね。

○委員長（齊藤芳夫君） 興石課長。

○農林振興課長（興石春樹君） 何年か前に双葉町でサービスエリアへイノシシが来た場合には、それらを使わせてもらったという部分と、あと、ことしはたまたま猿が、竜王の北小学校の近くの慈照寺というお寺があるんですが、そちらにちょっと出まして、ただ、それについてはたまたま環境課の職員がうまくつかまえたということで、そういうそこまで麻醉銃を使うまでいかなかったという状況でございます。そういうこともちょっとありましたんで、予算化をきちっとして対応していきたいということで。

○委員長（齊藤芳夫君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） こういう鳥獣に関しましては、全国的にあちこちで市街地を飛び歩いたり、実際人間に危害を加えたというような事例も出ているわけですし、今後きちっと管理していただいて、そういう事故が起きないように取り組んでもらえればというふうに思います。

それから、もう1点、その下の鳥獣害防止運営補助金63万円とあるんですけれども、この防止対策運営協議会というのはどういうことをやって、この上のこれと連動しているのか、その辺の。

○委員長（齊藤芳夫君） 保坂係長。

○農林振興係長（保坂義実君） 鳥獣防止対策協議会につきましては、市の外郭団体ということで、主に敷島、双葉地区の睦沢、吉沢、清川地区の連合自治会長さん方、それからあと農業委員会の委員さんを3名、それからあと猟友会の代表等、各3分会の猟友会がございまして、猟友会の代表、それからあと甲斐市のほうに双葉、敷島の山林を管轄いたします中央森林組合の代表の方々というような方々のメンバーで構成をされております。

○委員長（齊藤芳夫君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そのメンバーで構成して、鳥獣対策協議会なので、要するに防止につながる対策というものを、そこで議したこととかいろいろな意見をどこへどういうふうに反映をして、この対策につなげていくかと、その辺のつながりはどうなっている。

○委員長（齊藤芳夫君） 保坂係長。

○農林振興係長（保坂義実君） 主に年間の総合防止計画のほうを策定をいたしまして、必要な機材、それからおり等を防止協議会のほうで購入をいたしまして、市内の猟友会のほうへ貸し出しをしたりとか、あとは必要なものを予算化をさせていただいておりますので、猟友会のほうへ主に広報しているというような状況でございます。

○委員（内藤久歳君） はい、わかりました。

○委員長（齊藤芳夫君） ほかにございますか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 今の関連でございますけれども、この捕獲柵を今設置しているわけでございますけれども、敷島のほうは大分そういう点でイノシシも、あるいは鹿も少なくなったというふうに聞いておるんですけれども、逆にそれが今度は、双葉方面のサントリーワイナリーでございますね、あのワイナリーにもすごく被害が出まして、最近防護柵をまた設置されたんです。そうしますと、今度は逆にもっともっと北部方面に来まして、結構被害が出ているんですけれども、どうも市民の人は余り面倒だから届けを出さないというふうなお話を聞いているんですけれども、実際には大変被害が出ている状況になっている。その防護柵も逆に言うと必要かなと思うわけでございますけれども、何かその辺で市のほうに相談とか苦情とか、私はいろいろ聞くんですけれども、そういうことでお訴えがございましてか、お尋ね

いたします。

○委員長（齊藤芳夫君） 保坂係長。

○農林振興係長（保坂義実君） 先日も県のほうの連絡協議会の担当者会議がございまして、甲斐市の状況は報告をしてきたわけですが、全般的に見ますと、前年度よりは若干ではございますが、被害量等は減少傾向というようなことはあるんですが、やはり委員さんがおっしゃられたように、泣き寝入りというわけではないんですが、現に被害に遭ってはいましても、なかなか市のほうへ連絡等はしていただかなかったというような事例もあったようなこともちょっとお伺いをしているんですが、基本的には、ざっと数字的なものですが、イノシシにつきましては主にサツマイモ等、金額にして8万5,000円、面積にいたしますと0.6アールほど被害に遭ったというような連絡をいただいております。それからあと、ニホンジカにつきましては小麦とか、あと低いブドウ棚のところでブドウを食べられてしまったというようなことで、それぞれ17万3,000円、1.8アールというような被害状況がそれぞれ報告を受けている状況でございます。

以上です。

○委員長（齊藤芳夫君） その他。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 敷島のほうを防護柵をされるとサントリーさんのほうに来て、サントリーさんも今度した。また、北部に来るということで、今まで以上にまた対策が必要かなと。特に農家の皆さん方にとってね。

私がちょっと狩猟の関係で、これは要望でございますけれども、たまたまある甲斐市の近隣でガールハンターという、職員がガールハンターを行ってまして、ガールハンターということは女性ですね。職員が狩猟免許を持って捕獲に出向いているという市がございまして。今まで私も男性の方ばかりかなと思ったんですけれども、女性もそういうところに参画、そんなことでチラシにいろいろと男女というふうに、これは要望で結構ですから、ひとつよろしくをお願いします。

○委員長（齊藤芳夫君） その他。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 1点だけちょっとお伺いしたいんですが、矢木羽湖のところで、15ページの032で蜂の駆除用の防護服を購入、7万3,000円とあるんですけれども、甲斐市では今蜂の防護服というのは何着ぐらいあるんですか。

- 委員長（齊藤芳夫君） 下笹課長。
- 敷島支所地域課長（下笹俊彦君） 現在、スズメバチ駆除用ということで今回予算に出させていただいたんですが、現在防護服はございません。
- 委員長（齊藤芳夫君） 保坂委員。
- 委員（保坂芳子君） 私もよく市民の方から蜂が出て困ると。市では聞いたらそれはやらないですよということなので、ちょっとやれる人を民間の人を頼んでやっていただいたんですが、これを専門に頼むと物すごいお金かかるんですよ。この防護服を購入したということは、矢木羽湖がすごく多いのかどうかわかりませんが、その辺のところはどんなふうにこれから使うのかお伺いします。
- 委員長（齊藤芳夫君） 下笹課長。
- 敷島支所地域課長（下笹俊彦君） 実際にここの防護服を利用して蜂を駆除するのは矢木羽湖の周り、あるいは荒川の土手等、桜がもうかなり古くなってしまっていて、桜にうろができません。その中にスズメバチが巣くうというふうなことで、あくまでも公共の公園であったり、そういう管理している場面での使用ということになります。
- 委員長（齊藤芳夫君） 松井委員。
- 委員（松井 豊君） すみません、12ページの一番下、005ですが、自立経営農業振興会の補助金ですが、双葉のグループだったと思いますけれども、どんな活動をしているかちょっと参考に。
- 委員長（齊藤芳夫君） 小林係長。
- 農林総務係長（小林一三君） 双葉自立経営農業振興会の主な活動でございますけれども、農の駅に年間を通して野菜の出荷促進を図ったり、あと農産物の加工品の試作研究、それから環境保全型農業の推進、それから、あと1反歩当たり年5,000円の会員に対して、遊休農地の解消に取り組んでいる農家の方々に対して、この自立経営農業振興会独自に遊休農地の保全に伴うそういった事業を行っている。そういった活動の経費に対して市から100万円を支援しているというものであります。
- 委員長（齊藤芳夫君） 松井委員。
- 委員（松井 豊君） 広域農道の関係ですが、この事業の負担金、これ工事全体に対して何%くらいの負担なのかちょっと。
- 委員長（齊藤芳夫君） 保坂係長
- 農林振興係長（保坂義実君） 県の事業に対しまして、それぞれ甲斐市と韮崎市で負担割合

が決まっております、甲斐市が総事業費の8.5%、それから韮崎市が1.5%というような割合で決まっております。

○委員長（齊藤芳夫君） ほかにございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） すみません、最後です。クラインガルテンのその他収入、ちょっとさっき聞き落としたんで、もう一度お願いします。

〔「クラインガルテンの内容」「基金」「基金じゃないですよ」と呼ぶ者あり〕

○委員（松井 豊君） いや、ここの活性化事業のその他の金額の内訳をさっき聞き落としたところがある。

○農林振興課長（輿石春樹君） これは、財源につきましてはその他財源ということで、使用料等及び手数料のクラインガルテンの農園の使用料を充当しております。よろしいでしょうか。

○委員長（齊藤芳夫君） よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（齊藤芳夫君） ほかにございませんか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 11ページの農業委員会費の中の農地利用状況の調査経費ですが、内容についてお伺いをしたいと思うんですけども、耕作放棄地とか、その他の利用状況なんかを調査をされる、その調査の中身についてご説明をいただきたいと思います。

○委員長（齊藤芳夫君） 大久保係長。

○農業委員会事務局庶務係長（大久保幹夫君） 農地利用状況調査につきましては、甲斐市内にあります農地約3万8,000筆の農地を、全ての農地をどのような状況で現在利用されているかという調査であります。耕作されている、されていない、また違反というのがされているかとかいう調査でございまして、耕作放棄地がどのような状態か、荒れぐあいにもよりませんが、3種類に分けて調査しております。

以上です。

○委員長（齊藤芳夫君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 鐘が鳴っていますけれども、もうちょっとすみません。

耕作放棄地は現在どのくらい甲斐市内にあるのでしょうか。

○委員長（齊藤芳夫君） 大久保係長。

○農業委員会事務局庶務係長（大久保幹夫君） 耕作放棄地につきましては、農地面積約1,490ヘクタールに対しまして、耕作放棄地につきましては300ヘクタールほどあります。
以上です。

○委員（樋泉明広君） この耕作放棄地に対する、要するにこれをなくしていこうというふうな計画もあろうかと思うんですが、その計画について平成27年度、どれまで縮めるか、どのくらい縮めるか、その辺も含めて教えてください。

○委員長（齊藤芳夫君） 小林係長。

○農林総務係長（小林一三君） 25年度の農地利用状況調査の結果によりますと、甲斐市の耕作放棄地の面積は315.4ヘクタールでございます。率にしますと20.9%という状況でございます。これは25年度の状況でして、毎年利用状況調査を農業委員会のほうで行ってございまして、26年度の結果はまだ出ていないんですけれども、最新の情報が20.9%という状況でございます。

その状況を踏まえまして、今後優良農地を確保していくということで、甲斐市耕作放棄地解消計画というものを定めまして、農業委員会のほうにお諮りして、5年後の耕作放棄地の解消を図っていくという計画を定めてはいるんですけれども、その目標値ですけれども、おおむね19%を目指して取り組んでいくというふうに定めております。

○委員長（齊藤芳夫君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 耕作放棄地をなくすということは、これは利用状況を高めるということでございますので、自給率向上に大変役立つのではないかなと、こんなふうに思っているんですが、ぜひ耕作放棄地をいろいろな面からやはりなくして、土地の利用、今高齢化が進んだり、また後継ぎの方たちがいないというようなことでもございますけれども、ぜひ努力をしていただいて、耕作放棄地をなくして、やっぱり優良農地にしていくというふうにしていただきたいなと思うんですが、部長さん、いかがでございますか。

○委員長（齊藤芳夫君） 武川部長。

○建設産業部長（武川 訓君） 委員さんの言うとおりでと思います。また現在、先ほどこの予算にもありましたけれども、農地集積・集約化対策ということで、農地中間管理機構というものが県にできまして、それらを含めまして、遊休農地なり高齢化などで農業ができない方々が貸し借り等をする窓口等もできておりますので、それらの機構などを使いながら遊休農地を減少させていくというふうにしていきたいと考えておりますので、よろしくお願

たいと思います。

○委員（樋泉明広君） 昨年7月に農業委員会の選挙がありました。農業委員会の役割というのは農地の権利の移動とか転用その他許認可の権限、こういったものがあると思うんですが、国の動向として、この農業委員会を市長の権限で決めるというふうな方向に動いているということを知っているんですが、部長さん、もしその動向がわかりましたら教えていただけますか。

○委員長（齊藤芳夫君） 武川部長。

○建設産業部長（武川 訓君） そのような話は聞いたことはありますけれども、まだ具体的にはうちのほうにおりておりませんので、まことに申しわけないですけれども、答弁はこのような答弁しかできませんので、よろしくお願いします。

○委員長（齊藤芳夫君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 農協も解体しようという何か傾向があるようでございますね。農業委員会も市長の権限で農業委員を決めていくというふうなことで考えてみると、農業全体を企業に提供するような傾向が今アベノミクスで進められているというふうに思えるんですけれども、これはやはり農家というのは家族農家が基本ですよ。そういう点では、ぜひ農業の今後の発展という、振興というふうな面から見ますと、建設、農業関係の職員の皆さんのお力は甚大であるというふうに思っております。そういう点で、ぜひ努力をしていただいて、農地はやはり家族農業が基本であるというふうな方向で頑張っていただきたいなど。

終わります。

○委員長（齊藤芳夫君） では、傍聴議員の質疑を許します。

[発言する者なし]

○委員長（齊藤芳夫君） 傍聴議員の質疑を終了します。

これで、第6款農林水産業費、第1項農業費から第2項林業費及び第11款災害復旧費、第1項農林水産施設災害復旧費並びに第13款諸支出金、第1項基金費のうち、農林振興課所管事業についての審査を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 零時07分

再開 午後 1時30分

○委員長（齊藤芳夫君） それでは、会議を再開します。

樋泉委員は体調不良のため早退のようです。報告をします。

説明、答弁については簡潔にお願いします。

次に、建設課より、第6款農林水産業費、第3項国土調査費及び第8款土木費、第1項土木管理費について説明を求めます。

岩下建設課長。

○建設課長（岩下和也君） 大変ご苦労さまです。

建設課の平成27年度当初予算についてご説明を申し上げます。

予算参考資料ナンバー6になります。1ページをお願いします。また、予算説明書については104、105ページをお願いします。

第6款農林水産業費、第3項国土調査費、本年度予算860万4,000円、前年度予算1,071万3,000円に対し、210万9,000円の減額となっており、需用費、測量委託料の精査によるものです。

第1目地籍調査費、001地籍調査費につきましては、予算額860万4,000円となっており、財源は国・県支出金として地籍調査事業費補助金580万6,000円を活用し、そのほか一般財源となっております。内容につきましては、敷島地区地籍調査事業を昭和62年から着手しており、平成27年度千田地区0.19平方キロメートルを予定しております。それに伴う測量の委託料、情報管理用システムのリース料などでございます。

予算説明書につきましては106ページ、107ページをお願いします。

次に、第8款土木費、第1項土木管理費、本年度予算2億1,516万8,000円、前年度予算2億1,792万6,000円に対し、275万8,000円の減額となっており、委託料の見直し等によるものです。

第1目土木総務費、001土木管理関係職員費につきましては、予算額1億2,420万5,000円となっております。財源は一般財源です。内容につきましては、建設産業部長を含む建設課職員17人の人件費であります。

次に、010道路台帳管理事業につきましては、予算額618万8,000円となっております。財源は一般財源です。内容につきましては、道路法第28条に基づき、市が管理しております道路台帳の更新を行う委託料であります。

次に、011道路維持管理事業につきましては、予算額2,717万9,000円となっております。

財源はその他財源として道路占用料1,328万2,000円を活用し、そのほかは一般財源となっております。内容につきましては、建設課で管理しております市内の導水路の年間維持管理費、道路照明やアンダーパスの排水ポンプ電気料、道路の陥没、水路の詰まり等に対応するためにお願いしてあります作業員の人件費などがあります。

予算参考資料2ページをお願いします。

次に、012土木総務事業につきましては、予算額3,454万2,000円となっております。財源は国庫支出金、社会資本整備総合交付金と県支出金、耐震事業各種補助金等1,545万7,000円、その他財源として公共物使用料、土木手数料等736万9,000円を活用し、そのほかは一般財源となっております。内容につきましては、毎年7月に行っております富士川一斉清掃事業を初め、道水路改修工事後の個人名義の土地の所有権移転に伴う事務で、分筆登記測量委託料、木造住宅耐震化支援事業4事業なのですが、4事業の補助金、平成26年度新たにスタートした建築物耐震化促進事業費補助金、県が市内4カ所で行っています急傾斜地対策事業に伴う負担金などです。

次に、013竜王駅維持管理事業につきましては、予算額1,402万5,000円となっております。財源は、その他財源として竜王駅前広場使用料137万1,000円を活用し、そのほかは一般財源となっております。内容につきましては、竜王駅南北自由通路の電気代、施設修繕費、清掃委託、短時間駐車場の精算機保守委託と緊急対応業務委託、駅前広場駐輪場維持管理委託などです。

予算説明書については108、109ページをお願いします。

次に、017塩崎駅前自転車駐車場管理運営事業につきましては、予算額195万8,000円となっております。財源は一般財源です。内容につきましては、施設の維持管理、消耗品、電気代、施設修繕費、自転車駐車場整理等業務委託などです。

次に、050建設産業部公用車維持管理事業につきましては、予算額307万1,000円となっております。財源は一般財源です。内容につきましては、建設産業部で使用しております公用車16台の燃料費、修繕料、車検、12カ月法定点検費用などの年間経費です。

予算参考資料3ページをお願いします。

第2目地籍管理費、001地籍管理事業につきましては、予算額400万円となっております。財源はその他財源、地籍手数料24万円を活用し、そのほかは一般財源となっております。内容につきましては、地籍調査に伴う成果の修正費用といたしまして委託料をお願いするものでございます。

以上、国土調査費、土木管理費の説明とさせていただきます。よろしく審議のほどお願いいたします。

以上です。

○委員長（齊藤芳夫君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

建設経済所管の委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） すみません、委員長。地籍調査ということで、これは昭和62年から始めて、ことし吉沢の千田地区ということでやっているんですけども、基本的にこれはいつまでの予定になっているんですか、これは、基本的に。ちょっとわかったら。

○委員長（齊藤芳夫君） 岩下課長。

○建設課長（岩下和也君） この敷島地区の地籍調査事業、現在約40%ほどの進捗状況です。だから、あと残りが60%ありまして、今までの経過から見ますと、あと40年から50年かかるんじゃないかということです。

○委員長（齊藤芳夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今、課長が言った、大変これは特に千田というのは、僕らも当然敷島はよく存じているんですけども、特に前は本町のをやって、今山のほうをやっているんですね。それで対応の職員の皆さん方苦勞していると思うんですよ。いろいろな面で。場所が場所だけに、大変なかなかいかもいかないし、相当の労力も必要だと思って、大変苦勞をしているんですけども、できるだけ早く済むように、また今後も大変ですけども、頑張ってください、できるだけ早く終了するように、また今後努力をしていただければありがたいと。一つ要望ですからお願いしたいと思います。

それから、もう1点、すみません。別件で、急傾斜地の対策事業ということで4カ所、550万盛ってある。この場所をちょっと教えていただけますか。

○委員長（齊藤芳夫君） 岩下課長。

○建設課長（岩下和也君） 急傾斜地対策事業につきましては、今藤の木、そして中村、前屋、そして中谷戸の4カ所を平成27年度予定しております。

○委員長（齊藤芳夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 中谷戸というのはちょっと、神戸じゃないの。どこなんだろう。どこ

だかそれわからんのだよな。

○委員長（齊藤芳夫君） 新海係長。

○建設総務係長（新海順一君） 双葉の宇津谷という地区であります。

○委員長（齊藤芳夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ありがとうございます。これは基本的に4カ所、今藤の木、中村、前屋、それから宇津谷ということで、計上したら、これは継続でやると。単年度で来年度全部しないんですね。そのちょっと辺聞かせてください。

○委員長（齊藤芳夫君） 岩下課長。

○建設課長（岩下和也君） 藤の木というところは過去に一度やっています、また災害が起きたということで27年度着手をするという話を県のほうから聞いております。あと、中村というエリアにつきましては、平成21年度からもう着手しています、7年目になります。そして、あと前屋については平成23年度から着手して、27年度で5年目、そして中谷戸というところについては平成26年から着手して、ことしが2年目ということで県のほうから聞いております。

○委員長（齊藤芳夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 大変、特に広島のあるあいう土石流の災害があつてから、いろいろな面でこういったところを見直すということで、かなり県のほうでも、当然これ県の事業が絡んでいますので、甲斐市だけでどこを進めるというのはなかなかいかないんですけれども、また、できるだけこういう事業はやっぱり災害があつてからじゃ遅いんで、できるだけ早目にそういったものを県とお互いにまた協力しながら、また県のほうにいろいろな意見も述べていただいて、こういう急傾斜地の箇所をできるだけ早く修繕というか改修をしていただくように、また今後も鋭意努力をお願いしたいと思います。ちょっと要望です。お願いします。

以上です。

○委員長（齊藤芳夫君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（齊藤芳夫君） なければ所管の質疑を終わります。

次に、所管以外の委員の質疑を行います。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 2ページの土木総務費の中で、去年あった耐震リフォームとか耐震シェルターというのはどこかへ含まれているんでしょうか。

- 委員長（齊藤芳夫君） 岩下課長。
- 建設課長（岩下和也君） 木造住宅耐震化支援事業補助金ということで4事業というぐりにさせていただいておりました、全部含まれた形です。よろしくをお願いします。
- 委員長（齊藤芳夫君） ほかにございますか。
保坂委員。
- 委員（保坂芳子君） 1ページの道路維持管理補修等作業人件費と委託費というのがあるんですが、昨年度の街路樹の管理委託はここに入っているのでしょうか。
- 委員長（齊藤芳夫君） 岩下課長。
- 建設課長（岩下和也君） 街路樹の委託につきましては、道路維持管理補修等作業人件費及び委託費に入っております。申しわけございません。
- 委員長（齊藤芳夫君） 保坂委員。
- 委員（保坂芳子君） 2つ足しましても昨年の足した金額よりも今年度ちょっと多いんですが、ほかにも何かこれは入っているのでしょうか。
- 委員長（齊藤芳夫君） 岩下課長。
- 建設課長（岩下和也君） この作業員の人件費につきましては、4月から9月分の期間については人を増員、各竜王、敷島、双葉、3支所で1人ずつ増員しまして、3人体制をことしからとらせていただくと。そして、ほかの9月以降についてはいつもの2人体制をとるということで、この予算については増額をお願いしているところでございます。
また、理由については、道路維持の関係で、植栽等がやっぱり草とかそういう伸びる時期に早目に手を入れたいということで、この増員をお願いしてあるものでございます。よろしくをお願いします。
- 委員長（齊藤芳夫君） ほかにございますか。
小浦委員。
- 委員（小浦宗光君） 急傾斜地の関係でちょっとまた聞きたいんですけども、1つは、中村の工事です。これが7年目というようなことですが、まだ3年ぐらいしかやっていないと思うんですけども、それが終わったら今度はまた同じ中村でも別のところでやるということですね、今年度から。それから、前屋もまだ5年なんてやっていないと思うんですけども、まだ二、三年、2年ぐらいしかやっていないと思うんですけども。
- 委員長（齊藤芳夫君） 新海係長。
- 建設総務係長（新海順一君） 藤の木につきましては、今の小浦委員さんが言ったように、

平成21年にはたしか工事を終わってしまっていて、そしてまた再度やるということにつきましては、去年の2月に大雪がございましたけれども、それで上のほうから雪が落ちてきて危ないということで、防護柵を県のほうでやりたいということで、それが追加工事になっております。それから、中村と藤の木の2カ所がもう工事終わっていますけれども、追加で発注になっております。そして、前屋につきましては、おとしですか、ことし2年目で、あと予定では来年度中には終わるということになっております。

〔「質問と答弁が違う。そんな年数まだやってないじゃんと言っているんだよ。聞き間違いか」と呼ぶ者あり〕

○委員長（齊藤芳夫君） 小浦委員。

○委員（小浦宗光君） わかりました。大体わかった。それじゃ、藤の木のほうは私も災害があったから追加でやってくれるということらしいですけれども、雪の災害ということですね。余りその辺は地元でも聞いていなかったものですから、じゃ、わかりました。いいですよ。どうも。

○委員長（齊藤芳夫君） ほかにございませんか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 2ページだと思います。塩崎駅の防犯カメラのことで聞きたいんですが、ここの課でいいんですか。違う課になるんでしょうか。塩崎駅の防犯カメラのことはこのどこに入っているんでしょうか。もう既に設置してありましたか。それはどこの費用に入るんでしょうか。

○委員長（齊藤芳夫君） 岩下課長。

○建設課長（岩下和也君） 塩崎駅の防犯カメラにつきましては、多分都市計画のほうで設置をしていく。それで、駅舎を含めた広場なんかの管理はうちになることになりますので、その仕上がった時点でうちに所管が移るんじゃないかと思います。

○委員長（齊藤芳夫君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） そうなると、例えば収録機器ですか、ああいったものは今度はこちらの管理になるんですか。録画装置というか、ああいったものは。

○委員長（齊藤芳夫君） 岩下課長。

○建設課長（岩下和也君） 防犯カメラの機器類についての管理というのは、やがてはうちになると思います。

○委員長（齊藤芳夫君） ほかにございますか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 3ページのここに001地籍管理事業、地図訂正に伴う測量委託と。この場所と、これでいきますと400万ぐらいですけれども、どのくらいできるものと考えているかお尋ねしたいと思います。

○委員長（齊藤芳夫君） 岩下課長。

○建設課長（岩下和也君） この予算については、地籍調査による地図修正等に対応する予算でございまして、昨年度までは300万円の予算をお願いし、約15件ほどの地籍調査の修正を行っております。だんだん地籍調査の成果がふえることによって、水路等の位置の誤りとか結線の誤りとかの修正が出てきますので、今年度については100万円の増額をさせていただいて、その対応をしたいと思います。

○委員長（齊藤芳夫君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（齊藤芳夫君） なければ委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員、質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○委員長（齊藤芳夫君） なければ傍聴議員の質疑を終了します。

次に、第8款土木費、第2項道路橋梁費、第3項河川費、第5項住宅費及び第11款災害復旧費、第2項公共土木施設災害復旧費並びに第13款諸支出金、第1項基金費のうち建設課所管事業について一括で説明を求めます。

岩下課長。

○建設課長（岩下和也君） 引き続きよろしくお願いたします。

予算参考資料3ページ、予算説明書については108、109ページをお願いします。

第2項道路橋梁費、本年度予算額3億2,023万円、前年度予算1億9,668万円に対し、1億2,355万円の増額となっております。工事請負費及び工事負担金の増額によるものでございます。

第1目道路維持改良費、001道路維持改良事業につきましては、予算額5,339万8,000円となっております。財源は全て一般財源です。内容につきましては、自治会から要望がありました市道の小改良、小補修工事の経費と竜王駅案内標識の設置工事などの費用でございまして。

次に、002道路舗装事業につきましては、予算額3,580万円となっております。財源は市債、合併特例債1,690万円を活用し、そのほか一般財源となっております。内容につきまし

では、自治会からの要望がありました市道の舗装工事8工事の費用でございます。

予算説明書については110ページ、111ページをお願いします。

次に、第2目道路新設改良費、001道路新設改良事業につきましては、予算額1億9,151万7,000円となっております。財源は国・県支出金、防災安全社会資本整備交付金として6,050万円、市債、辺地債と合併特例債として1億120万円を活用し、そのほか一般財源となっております。内容につきましては、市道の新設や道路改良工事11の工事を予定しております。その工事費、あと長塚第2踏切拡幅工事に伴いますJR東日本への負担金、また工事に伴う電柱移設及び水道施設移設補償金などです。

予算参考資料4ページをお願いします。

次に、第3目橋梁維持改良費、001橋梁長寿命推進事業につきましては、予算額3,951万5,000円となっております。財源は国・県支出金、防災安全社会資本整備交付金として2,140万2,000円、市債や合併特例債として1,070万円を活用し、そのほかは一般財源です。内容につきましては、橋梁長寿命化修繕計画実施に伴う中央道跨道橋修繕料、維持管理損傷設計や近接目視点検などの委託料、橋梁損傷維持工事費などがございます。

予算説明書については112、113ページをお願いします。

次に、第3項河川費、本年度予算1億600万円、前年度予算1億2,600万円に対し、2,000万円の減額となっており、河川改修に伴う工事請負費の減額でございます。

第1目河川維持改修費、001河川維持事業につきましては、予算額2,900万円となっております。財源は全て一般財源です。内容につきましては、自治会から要望がありました水路、河川の小改良、小補修工事の経費でございます。

次に、002河川改修事業につきましては、財源は国・県支出金、社会資本整備総合交付金として1,050万円、市債や合併特例債として5,230万円を活用し、そのほかは一般財源となっております。内容につきましては、水路、河川の改修工事、11工事を予定しております。その費用及び水路改修工事に伴う水道施設の移設補償費です。

予算参考資料5ページをお願いします。予算説明書については116ページ、117ページになります。

第5項住宅費、本年度予算4,975万7,000円、前年度予算3億3,608万6,000円に対し、2億8,632万9,000円の減額となっております。これにつきましては、南団地本体の工事が完成したことに伴う減額でございます。

まず、第1目住宅管理費、001市営住宅管理事業につきましては、予算額1,774万9,000円

となっております。財源は国・県支出金、社会資本整備交付金として207万9,000円、その他財源は住宅使用料現年度分などとして1,567万円を活用しております。内容につきましては、市営住宅長寿命化計画に基づく団地内遊具の修繕工事費や住宅解体工事費、建物修繕や清掃などの施設維持管理経費でございます。

次に、第2目住宅建築費、001市営住宅整備事業につきましては、予算額3,200万8,000円となっております。財源は国・県支出金、社会資本整備交付金として852万5,000円、その他の財源は市営住宅事業基金繰入金として2,347万3,000円を活用しております。そのほかは一般財源です。内容につきましては、冷間団地再開発事業に伴います駐車場及び集会場の建設工事の監理業務委託などです。

予算参考資料6ページをお願いします。予算説明書については148、149ページになります。

次に、第11款災害復旧費、第2項公共土木施設災害復旧費、第1目公共土木施設災害復旧費、001現年度公共土木施設災害復旧費につきましては、予算額100万円となっております。財源は一般財源です。内容につきましては、自然災害等の発生により建設課で管理しております導水路が破損してしまったときの対応として、存置であります。工事請負費を計上しております。

予算説明書については150、151ページをお願いします。

次に、第13款諸支出金、第1項基金費、第7目市営住宅事業基金費、001市営住宅事業基金積立につきましては、本年度予算20万2,000円となっております。前年度予算58万9,000円に対し、39万6,000円の減額となっております。財源はその他の財源、市営住宅事業基金を活用しております。内容につきましては、市営住宅事業基金積立金の預金利子収入を計上したものでございます。

以上、道路橋梁費、河川費、住宅費、公共土木施設災害復旧費、基金費の説明とさせていただきます。審議のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（齊藤芳夫君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） じゃ、2つばかりですけれども、001道路維持改良費の中で、市道の小改良、小補修工事100件と、今の説明だと自治会要望ということですからけれども、大枠毎年このぐらいですけれども、ほとんど要望書どおりに終わりますか。終わりますかと、終わらなければいけないんですけども。

○委員長（齊藤芳夫君） 岩下課長。

○建設課長（岩下和也君） 各自治会からいただいております要望書については、大体1年間で150件ほどいただいております。もちろんこれは道路、水路を含めての数なんですけど、それにつきましてうちのほうでは改修を行っております。道路維持改良事業と、あと河川維持事業という2つの項目の中でこの事業を行っておりますが、実は大体いついてなくて、若干残ってしまうのが現状です。それについては、やっぱり危険性とか緊急性とか地域性を考慮した中で、区長さんたち、土地の関係者たちの立ち会いをやった中で、順番立てでやらせていただいているような状況でございます。ご理解のほどよろしく申し上げます。

○委員（藤原正夫君） わかりました。

○委員長（齊藤芳夫君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 説明ありがとうございます。今言った100件の中に150件ぐらいは要望書が出ているということですからけれども、優先順位もあると思いますけれども、そうはいつでも、あと残りが50件ということですからけれども、内容によっては、やはり偏らず、平均的にやっていただきたい、こんなふうに思います。

次に、道路新設改良工事の中で、市道新設、改良工事11件とありますけれども、これについては、やはり国・県支出金というのは財源内訳でほとんどは長塚の踏切に行くんでしょうけれども、この中にも市債はなく、国・県の支出金というのはあるわけですか。財源内訳のをちょっと聞いている。

○委員長（齊藤芳夫君） 小林係長。

○建設土木係長（小林信生君） 防災安全社会資本整備交付金につきましては、先ほどご指摘のとおり、長塚の第2踏切の拡幅の負担金でございます。あと、市債につきましては、辺地債2,250万円、こちらは下芦沢線の改良工事に充てられているものでございます。あとは合併特例債7,870万については、ほかの工事に平均的に充てられるという形でございます。

以上です。

○委員長（齊藤芳夫君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 新設と改良工事11件と、主立ったところはどこ、一番大きいところ

はどこですか。全部11項目言わなくてもいいけれども、主立ったところだけでもわかりますか。今下芦沢と言ったけれども。

○委員長（齊藤芳夫君） 小林係長。

○建設土木係長（小林信生君） 11件の内訳でございますが、竜王地区が5カ所、敷島地区が4カ所、双葉地区が2カ所を予定しております。大きなところでは先ほど言った踏切と下芦沢があるんですが、ほか竜王地区ですと玉川万才線とか、あと敷島ですと長塚中1号線の道路側溝新設改良工事というのを大体予定しております。

以上です。

○委員（藤原正夫君） もう1点よろしいですか。

○委員長（齊藤芳夫君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） わかりました。

その節の3つ目の電柱及び水道施設移設補償費ということで1,200万、これは長塚踏切が主ということですか。

○委員長（齊藤芳夫君） 小林係長。

○建設土木係長（小林信生君） 補償費の関係でございます。補償費については水道移設は下芦沢線、簡水のほうです。あちらのほうは線形を変えますので、水道管がどうしても構造物に当たるということで、前にちょっと移設をしております。そちらがほとんどでございます。あと下芦沢線、水道と同じく電柱もかかってきますので、その電柱の移転補償。主に下芦沢線でございます。

○委員（藤原正夫君） はい、わかりました。よろしいです。

○委員長（齊藤芳夫君） その他ございますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） さっきの藤原委員の意見と関連なんですけれども、道路改良費100件ということで、地域から、自治会からいろいろな生活に当然かかった道路とか水路とかいろいろな改修が来ていると思うんですね。また、私も最近できるだけ早く急いでやってくれということで、我々も喜んでるんですけれども、大変予算が厳しい中なんですけれども、できるだけまた地域の要望等は速やかに事業を執行していただけるように、結構努力はしていると十分我々も認めているんですけれども、なお一層の努力をお願いしたいということで要望しておきます。

それから、もう1点、道路改良の長塚第2踏切拡幅工事1億1,000万、今年度盛ってやっ

ていくということだよね。これは本当に、五味委員も地元ですけれども、もう30年来のこれは工事だったんですよ。ようやく予算がついて、いよいよ始まるということで、もう我々も本当に喜んでいるところです。ただ、工事に係って地域へもいろいろな迷惑をかけるんで、その辺はまた地域の人たちによく説明した中で、できるだけ地域の人たちに工事中に迷惑をかけないような処置をとっていただければありがたいと思いますので、これも要望ですが、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（齊藤芳夫君） ほかにございますか。

米山委員。

○委員（米山 昇君） 先ほどから同じようなところばかり聞いて申しわけないんですが、維持改良で100件の5,000万円、これは昨年度に比べて、あるいは二、三年前から比べてふえていますか、どんなぐあいでしょうか。

○委員長（齊藤芳夫君） 小林係長。

○建設土木係長（小林信生君） 道路維持改良事業につきましては、工事費5,000万円は例年、26年度と変わりません。ただ、300万円が竜王駅案内標識設置工事というのがプラスされているということで、去年からこの分の300万がふえているという状況でございます。

○委員長（齊藤芳夫君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 決算の中でも、できるだけ厳しい予算の中でも確保して、自治会等からの要望に答えるようにということで要望書を出してありますが、横ばいといいますか、ふえていないという状況ですが、先ほどの答弁でも、自治会からの要望に全て100%応えられていないという状況のようですから、ことしはしようがないとしても、できるだけ予算確保に努めていただいて、自治会の要望に答えられるようにご努力をお願いしたいと思います。

それから、今言いました、新しく300万、竜王駅の案内標識ですが、これほどこへ幾つ建築する予定なのかお願いします。

○委員長（齊藤芳夫君） 岩下課長。

○建設課長（岩下和也君） 竜王駅の案内看板につきましては、南口1カ所を予定しております。場所につきましては、笹本自工さんの交差点と竜王駅を結ぶ間の辺に設置したいということで考えております。

以上です。

○委員長（齊藤芳夫君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） それから、その下の道路新設の中の長塚第2踏切1億1,000万ですが、

これはまだ全部仕上がったということじゃないかと思うんですが、どんなぐあいなんでしょうか。

○委員長（齊藤芳夫君） 岩下課長。

○建設課長（岩下和也君） 長塚第2踏切の関係につきましては、今年度から着手をさせていただいておまして、市の部分、踏切より北側の部分については今年度末仕上がる予定でございます。そして、このお願いしてあります1億1,000万につきましては、踏切内の工事をJR東日本にお願いするための負担金ということで今回計上させてもらっておりまして、とりあえず今JRとの打ち合わせの中では、27年度中には終わっていただけるという返事をいただいているところでございます。

○委員長（齊藤芳夫君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） そうすると、27年度で100%仕上がると。継続というか、28年度も引き続きということはないという理解でよろしいですか。全部仕上がると。市の分も含めて。

○委員長（齊藤芳夫君） 岩下課長。

○建設課長（岩下和也君） 委員さんのおっしゃるとおり、27年度末をもって工事は終われるということになるかと思えます。

○委員長（齊藤芳夫君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） あと、次の4ページの橋梁の長寿命化の関係で、橋梁の維持管理損傷の設計委託が2,500万円ほど計上してありますが、この内訳を、積算の根拠を教えてください。

○委員長（齊藤芳夫君） 飯沼係長。

○建設管理係長（飯沼源治君） 橋梁の設計につきましては、平成22年から24年にかけて2メートル以上の橋梁の点検を行いました。橋の損傷診断を行ったところ、緊急に修繕をする必要の橋はありませんでしたが、速やかに補修をする橋が67橋ほどありまして、そのうちの今回7橋ほど修繕の改修工事を行いたいと思います。橋の名前は大境橋、これは中央道にかかっている橋ですけれども大境橋、あと宇津谷橋、大沢橋、金石橋、塩登橋、菖蒲沢橋、あと竜王地区にある、ちょっと名前がありませんけれども、無名の橋、7橋の改修の設計を行う予定になっています。

以上です。

○委員長（齊藤芳夫君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 今たくさん7橋の名前を呼ばれましたが、そのいわゆる改修するた

めの設計委託料がこの2,500万ということで、もちろん工事は全然含まれていないということですね。じゃ、この結果によって、いつごろからその7橋についてはどのくらいで改修をする予定なのかお伺いします。

○委員長（齊藤芳夫君） 飯沼係長。

○建設管理係長（飯沼源治君） 来年度改修設計を行います。その設計の結果をもちまして、予算的なこともありますけれども、28年度から随時行っていきたいと考えています。

以上です。

○委員長（齊藤芳夫君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 随時ということですから、単年度でということじゃなくて、何年かかけてということになるかと思いますが、やはりそうした場合にも危険なものから事故等の起きないように形で早急に取り組んでいただきたいと思います。

その下に岩森の2号橋の損傷維持工事とありますが、これは今言った7橋よりもさらに危険というか、どういう状況で先に取り組むのかご説明をお願いします。

○委員長（齊藤芳夫君） 飯沼係長。

○建設管理係長（飯沼源治君） 岩森2号橋につきましては今年度損傷の設計を行いまして、その設計をもとに来年度工事を行うという内容であります。工事費の中に河川の占用の関係の書類等の作成委託等も含まれております。

以上です。

○委員長（齊藤芳夫君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） ですから、先ほど言った緊急の7橋よりももっと緊急だという理解ですか。1つだけ単独で先にやるというのはどういう理由で。

○委員長（齊藤芳夫君） 飯沼係長。

○建設管理係長（飯沼源治君） 22年から24年にかけて行いました損傷度診断をもとに、今年度予算を作成する際に、予算的にうちのほうで当初予算的に300万ぐらいの予算をとりましたので、その中で岩森2号の損傷設計がちょうどその範囲内でおさまるといって、緊急的には速やかに補修する橋の67橋に含まれておりますけれども、その中で岩森2号橋については今年度設計を行いまして、来年度工事を行うと、そんな形になります。

○委員長（齊藤芳夫君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） じゃ、いいです。

じゃ、最後に1つ、市営住宅の管理事業で5ページですが、冷間住宅で3棟住宅解体工事

がありますが、これで全て解体は終了でしょうか。

○委員長（齊藤芳夫君） 飯沼係長。

○建設管理係長（飯沼源治君） 市営住宅管理事業の中で住宅の解体工事3棟という形で予算を計上しております。解体する住宅につきましては、敷島地区になりますけれども、寺前住宅、一里塚住宅、中河原住宅の各1棟ずつ、3棟を解体を予定しております。

以上です。

○委員長（齊藤芳夫君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 冷間はまだ今回何棟か知りませんが、やれば、もう全てないと。古いとか、一戸建ての住宅はもうないという理解ですか。

○委員長（齊藤芳夫君） 岩下課長。

○建設課長（岩下和也君） 冷間住宅再開発事業におきまして、今年度も3号棟を建築し、4月から入居を始めるところなんです、冷間住宅の敷地におきまして、もうつぶす住宅はございません。市のほうでも議会の皆さんにお話をした6件の販売も無事終わりました、市の管理している一戸建ての住宅というのはもう現場にはございません。

以上です。

〔「払い下げ済んだということ、全部」「販売です」と呼ぶ者あり〕

○委員長（齊藤芳夫君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（齊藤芳夫君） なければ委員の質疑を終了します。

続いて、所管以外の委員の質疑を許します。

何かございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 先ほどの道路維持改良事業の中で、竜王駅の看板を設置ということなんですけれども、これは竜王駅の整備事業が終わって、看板はほぼ整備がされていると思うんですけれども、改めてここにこの看板を設置するという経過と、必要性はどんなところでそういう。

○委員長（齊藤芳夫君） 岩下課長。

○建設課長（岩下和也君） 竜王駅に設置します看板につきましては、竜王駅整備事業の関係で道路標識等においては竜王駅という表示をしてあって、案内ができるような形になっておるんですが、なかなか竜王駅の近くに行ったときに竜王駅がわからないというふうな市民の

声がございまして、それに対応するために、竜王駅だけを示した看板の設置をしようと考えております。

○委員長（斉藤芳夫君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、その設置の理由というのは、要望があったから設置をしたということですか。その地域住民から。

○委員長（斉藤芳夫君） 岩下課長。

○建設課長（岩下和也君） 竜王駅を使用させていただくお客さんの中でそういう要望があったということで、今回、竜王駅の周りの整備を管理している建設課のほうで看板の設置を1カ所だけするという事です。

○委員（内藤久歳君） はい、わかりました。

○委員長（斉藤芳夫君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） あと、市営住宅管理事業の中で遊具修繕工事（5団地）462万円とあるんですけども、これは団地の遊具の修繕で460万という金額をかける修繕とはどういう修繕になるんですか。

○委員長（斉藤芳夫君） 飯沼係長。

○建設管理係長（飯沼源治君） 5団地、団地につきましては双葉地区の田畑団地、敷島地区の川辺町団地、泉尻団地、あと竜王地区の田中団地、あと南団地にあります遊具の修繕を計上しております。団地ごとには中にあります滑り台とか鉄棒とか、そういったものを点検を行いまして、その点検の結果の判断が修理をしたほうが良いという、その判断が出たものについて今回修理をしております。

以上です。

○委員長（斉藤芳夫君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、この予算計上というのは例年計上しているものなのか、あるいは年次ごとにやっているのか、その辺のところ何か。

○委員長（斉藤芳夫君） 飯沼係長。

○建設管理係長（飯沼源治君） 団地内の遊具につきましては毎年点検を行っています。今回市営住宅の長寿命化計画という計画をつくりまして、その中で遊具等の長寿命化ということもありまして、その中でちょうど県のほうの、国の補助金になりますけれども、社会資本整備総合交付金を活用できるという話がありましたので、それで、それを利用して補修修繕を行いたいと、そういうふうに考えております。

以上です。

○委員長（齊藤芳夫君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、一応これは点検をしたということですよ。点検をして必要だから修繕を予算化したということですよ。その点検の結果はどんな、何件ぐらい出たということですか。

○委員長（齊藤芳夫君） 飯沼係長。

○建設管理係長（飯沼源治君） 点検につきましては、遊具の安全に関する基準という2008年度のそういう基準をもとに専門の業者で点検を行っております。その点検の中に判断基準で4段階、AからDまでありまして、Cが部分的に劣化及び摩耗等があり、計画的な修繕を要するというので、今回Cランクの判断基準に基づいて修理を行っていくこと。中に南団地にDランクの判断をいただきまして、至急の対応が必要という、そういった判断がありまして、それにつきましては今年度、南団地の滑り台を撤去をしております。

以上です。

〔「それでC、Dという報告しかなかったのかどうかと、それを聞いているんだよ」と呼ぶ者あり〕

○委員長（齊藤芳夫君） 飯沼係長。

○建設管理係長（飯沼源治君） 今回Cランクの判定が起きたのは、南団地につきましては2つの施設、単列のシーソーと放射形の滑り台、あと田中団地で小型の2人用ブランコとジャングルジム、中型の滑り台、泉尻団地で中型の滑り台、川辺町団地でジャングルジムと中型の滑り台、3件の低い鉄棒、田畑団地で複列のシーソーということが、以上の5団地で10の遊具についてCランクがありましたので、それでCランクのものについて修理を行ったという形になります。

○委員長（齊藤芳夫君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今5団地で10で460万ということは、先ほどの説明だと滑り台をかえるということなんですけれども、修繕で今1カ所50万というのは非常に高い感じがするんですけれども、Cランクの修繕というのはそんなにかからないよね。その辺はどうなっているの。

○委員長（齊藤芳夫君） 飯沼係長。

○建設管理係長（飯沼源治君） 撤去したり、後で新設したり、あと直したりと、そういう形がありますので、その内容によって撤去するときはまた新設のほうを入れますので、金額的

には高くなります。

○委員（内藤久歳君） はい、わかりました。

○委員長（斉藤芳夫君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（斉藤芳夫君） なければ委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑は。

〔発言する者なし〕

○委員長（斉藤芳夫君） 傍聴議員の質疑を終了します。

これで委員の質疑並びに傍聴議員の質疑を終了します。

ここで暫時休憩をします。

休憩 午後 2時23分

再開 午後 2時33分

○委員長（斉藤芳夫君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

先ほどの締めくくりですが、これで、第6款農林水産業費及び第8款土木費及び第11款災害復旧費並びに第13款諸支出金のうち、建設課所管事業について審査を終了します。

それでは、次の項目に行きます。

説明、答弁については簡潔にお願いします。

次に、都市計画課より、第8款土木費、第4項都市計画費について説明を求めます。

飯室都市計画課長。

○都市計画課長（飯室 崇君） どうもお疲れさまでございます。

それでは、都市計画課の平成27年度当初予算の概要につきまして、予算参考資料の事業別一覧によりご説明させていただきます。

予算参考資料ナンバー6の7ページをお願いいたします。予算説明書につきましては112、113ページからになりますので、あわせてお願いいたします。

それでは、第8款土木費、第4項都市計画費、第1目都市計画総務費についてご説明いたします。

本年度予算額につきましては1億6,923万2,000円でありまして、前年度予算10億9,742万

5,000円に対しまして、9億2,819万3,000円の減額となっております。これは塩崎駅周辺整備事業にかかる経費につきましては、繰り越しをさせていただいておりますので、そのために減額となっているところでございます。

それでは、事業別にご説明いたします。

参考資料の7ページをお願いいたします。

001都市計画関係職員費1億1,511万5,000円につきましては、都市計画課の職員16名分の人件費でございます。

010都市計画関係審議会費39万4,000円につきましては、都市計画審議会委員15人と景観審議会委員15人の報酬、通知発送等の事務経費であります。

011都市計画諸費であります。本年度予算額については111万円で、前年度予算1,831万7,000円に対しまして1,720万7,000円の減額となっております。これは、今年度におきまして景観計画の策定委託、葦崎都市計画の見直し等の業務の委託料があったため、新年度におきましては減額というふうな形になっております。

次に、都市計画諸費の111万円の財源内訳としましては、その他財源6万2,000円につきましては、都市計画図等の売りさばきの代金でございます。残り104万8,000円につきましては一般財源でございます。

まず、事務費28万7,000円につきましては、事務消耗品、郵便料及び職員の出張の際の高速道路使用料等でございます。

次に、業務委託50万円につきましては、都市計画図システムの保守委託料であります。

負担金32万3,000円につきましては、法令外負担金及び各種協議会への負担金でございます。

次に、014塩崎駅周辺整備事業につきましては5,020万7,000円を計上させていただいております。財源の内訳につきましては、国・県支出金として2,500万円、これにつきましては国の交付金制度の変更に伴いまして、これまでの社会資本整備総合交付金から道整備総合交付金に変わっております。市債は合併特例債2,370万円、一般財源として150万7,000円となっております。

主な事業につきましては、塩崎駅アンダーガード改築工事の第2期施工の委託料などの経費を計上させていただいております。

事務費20万7,000円につきましては、事務消耗品、国土交通省、JR等との協議に伴います職員の出張旅費であります。

業務委託の5,000万円につきましては、塩崎駅アンダーガード改築工事のJRへの委託料であります。

次に、030まちづくり推進事業費であります。240万6,000円を計上させていただいております。財源内訳といたしましては、全額一般財源でございます。

内容につきましては、一般事務の消耗品、職員の出張旅費等20万8,000円であります。

業務委託219万8,000円につきましては、国から交付されます社会資本整備総合交付金は、都市再生整備計画に基づく計画事業に交付されるものであります。市におきましては、現在、竜王地区と敷島双葉地区の2地区の整備計画を策定しております。この計画の最終年に事後評価を行うこととなっており、26年度において敷島双葉地区の事後評価を行いました。新年度におきましては、竜王中心拠点地区の事後評価を行いますので、その業務委託料を計上いたしました。

続きまして、第2目幹線道路整備費についてご説明いたします。

予算説明書112、113から114、115ページになります。予算参考資料は8ページでございます。

001幹線道路整備事業に2,000万円を計上いたしました。前年度予算額4,813万円に対しまして、2,813万円の減額となっております。財源の内訳といたしましては、国・県支出金715万円につきましては社会資本整備総合交付金であります。市債550万円につきましては合併特例債を充当いたしまして、一般財源が735万円であります。

幹線道路整備は甲斐市道路整備計画に基づき事業を進めておりますが、新年度におきましては、短期整備路線に位置づけられている新町本線のうち、山梨県クリーンエネルギーセンターT字路から北西側へ向かい、赤坂台病院の前を通り、その先のコンビニエンスストアまでの延長400メートルを整備する予定でございます。

主な内容といたしましては、新町本線道路改良工事に伴う測量設計、用地調査及び不動産鑑定業務の委託料と、昨年完成いたしました開発1号線の附帯工事を予定しております。

まず、事務費15万円につきましては、事務消耗品、郵便料等でございます。

業務委託1,400万円につきましては、社会資本整備交付金を活用し、新町本線にかかわります測量設計、用地調査、不動産鑑定の委託料であります。

工事請負費585万円につきましては、開発1号線の附帯工事費でございます。

次に、予算説明書114ページ、115ページ、予算参考資料9ページをお願いいたします。

4目公園管理費であります。本年度予算額につきましては8,522万9,000円でありまして、

前年度予算8,849万6,000円に対しまして、326万7,000円の減額となっております。

まず、001都市公園、市立公園維持管理事業につきましては7,600万2,000円でありまして、財源の内訳、その他財源431万9,000円は公園施設使用料と公衆電話使用料で、一般財源が7,168万3,000円でございます。

内容につきましては、都市公園17カ所、市立公園5カ所の維持管理費でございます。

事業内容につきましては、事務費、その他経費1,749万8,000円につきましては、管理用の消耗品、燃料費、光熱水費、修繕料等でございます。

手数料500万7,000円につきましては、高木の剪定、伐採、浄化槽、貯水槽の点検、清掃等の手数料であります。

業務委託4,252万2,000円につきましては、各公園の日常の清掃、芝生管理、除草作業等の維持管理につきましてシルバー人材センターに委託しております。これに係る経費と各公園にあります設備の法定点検の委託料でございます。

工事請負費1,047万5,000円につきましては、カルチャーパーク安全柵改修工事ほか5件の工事費であります。

備品購入費50万円につきましては、赤坂台総合公園のLED灯の購入費でございます。

次に、002開発内公園等維持管理事業になります。予算額922万7,000円で、財源内訳につきましては一般財源となっております。

開発内公園等維持管理事業につきましては、開発内公園市内に105カ所ございますが、それと荒川河川公園及び公共施設の樹木等の維持管理の経費でございます。

まず、事務費、その他経費44万7,000円につきましては、管理用の消耗品、修繕料、原材料費等でございます。

手数料184万1,000円につきましては、樹木の消毒、遊具の点検、高木の剪定等でございます。

業務委託693万9,000円につきましては、荒川河川公園、公共施設等の日常維持管理等につきまして、シルバー人材センター及び造園業者等へ委託の経費となっております。

次に、予算参考資料10ページをお願いいたします。

第5目公園建設費につきましては、001公園整備事業といたしまして、上八幡公園整備事業の用地測量・設計、不動産鑑定を経費を計上いたしました。財源の内訳は国・県支出金として都市公園事業費補助金400万円、市債といたしまして合併特例債380万円、一般財源が20万円となっております。内容ですが、事務費として5万円、業務委託料795万円となって

おります。

次に、第7目緑化推進費につきまして、本年度予算額1,403万7,000円でありまして、前年度予算額1,759万円に対しまして、355万3,000円の減額になっております。財源内訳につきましては、国・県支出金85万5,000円につきましては社会資本整備総合交付金であり、一般財源が1,318万2,000円となっております。

緑化推進事業におきましては、市民の皆様への緑化意識の普及啓発、緑化活動を推進するための経費でございます。

まず、事務費459万1,000円につきましては、花壇、プランターへの花の苗のプレゼント、緑化記念樹の樹木の購入経費、花壇、プランター等への管理消耗品であります。

業務委託486万円につきましては、花壇やプランターの日常管理をシルバー人材センターに委託する経費であります。

工事請負費98万6,000円につきましては、花壇、プランターの設置工事費等でございます。

負担金360万円につきましては、生け垣、花壇設置に伴う補助金及び緑化推進の母体であります花と緑のまちづくり推進協議会への補助金でございます。

以上、都市計画課の平成27年度当初予算の説明をさせていただきました。よろしく願いいたします。

○委員長（齊藤芳夫君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） すみません、9ページ、4目の公園管理費のことでお伺いをいたします。001の中に工事請負費、カルチャーパークの安全柵改修工事があるんですけども、この安全柵ほか5件ということなんですけれども、先にカルチャーパークの安全柵の改修工事ですけれども、どのようなことを、あそこを全部やるということじゃないんですか。ちょっと内容的にお聞きしたいんですけれども、よろしく願いします。

○委員長（齊藤芳夫君） 飯室課長。

○都市計画課長（飯室 崇君） カルチャーパークというのは敷島の総合文化会館のところに体育館があるわけでございますけれども、その裏の体育館のところにカルチャーパークがございまして、そこの柵が今年度かなりもうなくなってしまうところがありまし

て、そこは修繕をいたしました。しかし、まだ工事がし切れないうところがございますので、その残りを新年度でやるというふうな形でございます。

○委員長（齊藤芳夫君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 新年度で残りをやる。それをやればほとんど全部柵は改修できたということですか。

○委員長（齊藤芳夫君） 飯室課長。

○都市計画課長（飯室 崇君） はい、カルチャーパークについては、柵は全部仕上がるというふうな形になります。

○委員長（齊藤芳夫君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） じゃ、その項目の中のほか5件とあることは、あと4件ということですからけれども、あとはどんなところをやるんですか。

○委員長（齊藤芳夫君） 飯室課長。

○都市計画課長（飯室 崇君） ほか5件というふうなことでございますが、赤坂台総合公園の築山の転落防止の柵をつくりましたり、玉幡公園のポンプの基礎改修工事を行いましたり、中下条公園の出入り口の改修工事、敷島総合公園のあずまやの設置工事と中部公園のトイレの改修工事というふうなものを予定しているところでございます。

○委員長（齊藤芳夫君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） はい、わかりました。

じゃ、その次の開発内公園等維持管理の中に業務委託でシルバーさんをお願いしている、これは毎年のことでしょうけれども、荒川河川公園維持管理費とあるんですけれども、荒川河川敷というと、もうどこからどこまでということがちょっと私たちは把握ができないんですけれども、どこからどこまでやるのか、その場所についてちょっとお聞かせ願いたい。

○委員長（齊藤芳夫君） 篠原係長。

○緑化推進係長（篠原千里君） 千松橋から上流の敷島北小の間と考えております。

○委員（藤原正夫君） はい、わかりました。よろしいです。

○委員長（齊藤芳夫君） ほかに所管。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今、藤原委員のに関連あるんですけれども、カルチャーパーク安全柵の改修工事ということで、たまたま去年ですか、僕があるPTAのほうから、若干危ないということで何とか直してもらわないと子供が遊ぶのに大変危険だということで、若干去年予

算が余らないということで、緊急のところだけやっていただいて、今年度、今藤原委員の説明の中で言うと全部一応終了するというので予算をつけていただいたと。私は大変感謝申し上げます。ありがとうございました。できるだけこういったものを緊急性というか、そういったもの、子供はやっぱり遊んだり何かするには大変危ない場所だったんでよかったなと思います。

それでは、ちょっと別の、その下の赤坂の公園LED灯と、これは防犯灯か何か全部交換するということですか。

○委員長（齊藤芳夫君） 飯室課長。

○都市計画課長（飯室 崇君） 赤坂台総合公園、ご存じのとおり、道路に面している街路灯がございまして。そこ全部で24灯ほどありますけれども、全てをとということではなくて、今は白熱灯といいますか、そういう電気がついているわけですが、今このご時世でございまして、少しでも経費の節減ができれば電気料等を取りあえず、LED灯の取りかえって結構お金がかかるもので、その中の5灯ほどを、1灯10万円くらいというふうなことでございまして、5灯ほどをLEDにかえて、どのくらい電気料が下がるのかというちょっと実証実験をやってみて、もしその成果がたくさん節減ができるというふうなことであれば、徐々にそのLED灯にかえていきたいなというふうな考えの中で、新年度につきましてはとりあえず5灯をとということで、50万円ほど計上させていただいたところでございます。

○委員長（齊藤芳夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） これは基本的に聞くんですけども、これは何灯あるんですか。総合公園、全部で。

○委員長（齊藤芳夫君） 飯室課長。

○都市計画課長（飯室 崇君） 公園の中は別にしまして、街路に面している部分については24灯でございます。

○委員長（齊藤芳夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 24灯の中の5灯ということで、試験的にやって電気料削減がなるかどうかということなんですけれども、基本的に、この間市のほうでも、市の全部街路灯はLEDにかえると。徐々にということで、ことしたまま設計委託料を何か計上してあったんですけども、市としてもそういった街路灯は白熱灯からLEDにかえるという方針に行っているようなので、できるだけこういったものも早目に、予算が当然あるんですけども、できるだけ、電気料削減というのは間違なくもう削減になるんですからね。LEDのほう

が絶対安いんですから。ただ、工事費が1灯10万ぐらいかかるということで予算が大変ですから、できるだけこういったものは早目に、特に結局防犯とか安全のためにもこういったものは絶対必要なものですから、次年度また予算を計上していただいて、できるだけ早くLEDにかえるような方針でいってもらいたいと思います。

別件でいいですか。

都市公園整備事業ということで、上八幡公園用地測量・設計ということで740万とって、これはたまたま去年も説明受けて、ある程度上八幡公園の用地を新たにつくるというのかな、説明を受けたんですけれども、去年たまたまいきなり出てきた話らしいんですね、これ。要するに玉幡公園の北側ということで。これは不動産鑑定とか補償調査とかとあるんですけれども、この辺の地権者にもある程度説明会なんか何かもう、皆さんのある程度の理解を得ているわけですか。その経過を教えてください。

○委員長（斉藤芳夫君） 坂本係長。

○まちづくり推進係長（坂本一彦君） 公園事業の今回都市計画決定を進めるに当たりまして、2月12日に地権者、この仮称の上八幡公園につきましては13名の地権者がいらっしゃいますけれども、地権者の方々に通知をしまして、13名中10名の方に出席をいただきまして説明をいたしました。明くる週の19日に近隣の住民の方を招いての説明会と、2度説明会をさせていただきました。この中でこの公園事業についての要望等は幾つかあったわけですが、事業を進めるに当たっての反対等の明確な意見等はございませんでした。

○委員長（斉藤芳夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 13名中10名ということで、あと3名欠席ということなんですけれども、明確な反対がなかったという。これは一番事業というのはやっぱり地権者の理解を得ないと、当然幾ら予算盛ったり計画しても進まないということで、前もちょっと言った経過はあるんですけれども、やっぱりこういった事業はある程度地権者が理解していただく。それからまた特に近隣の地権者というのが一番問題になるんですよね、基本的に。その辺のところも十分説明をして理解していただいて、事業を進めていただきたいと思いますので、これは要望で結構ですので、ぜひ地権者とその辺は密に連絡とりながら進めていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（斉藤芳夫君） ほかに所管の委員の質疑ございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（齊藤芳夫君） なければ所管の質疑を終わります。

続いて、所管以外の委員の質疑を行います。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 一番最初の職員費ですが、16人ですが、去年13人で3人ふえていますけれども、何か事業が大きくなったのかな。

○委員長（齊藤芳夫君） 飯室課長。

○都市計画課長（飯室 崇君） ご質問にお答えいたしますが、13人から16名にふえているというふうなことです。ご承知のとおり、塩崎駅の周辺整備事業をやっておりまして、できればもっと欲しいわけでございますけれども、3名ほどふやしていただいたというふうな経過がございます。

以上です。

○委員長（齊藤芳夫君） ほかにございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 先ほどの幹線道路整備事業の中で、新町本線測量設計がありましたよね。これはちょっと場所をもう一回、どこをやるのか。

○委員長（齊藤芳夫君） 飯室課長。

○都市計画課長（飯室 崇君） 先ほどご説明いたしましたけれども、ドラゴンパークのところをずっと行きますとT字路にぶつかって、こちら側がクリーンエネルギーセンター、右手側にありまして、それを左折しまして、そのT字路からずっと西北西といいますか、その先に赤坂台病院が右手にございまして、それをまだ通り越しますとホテルとかがあったりしまして、その先にコンビニエンスストアがあります。その間でございます。その道路延長約400メートル。

○委員長（齊藤芳夫君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 場所は大体わかった。そうすると、あそこを一応計画としては幹線道路整備と、その内容的にはどういうふうに整備をしていくの。

○委員長（齊藤芳夫君） 中澤係長。

○整備係長（中澤一昭君） お答えします。

新町本線の道路改良事業ですけれども、今現在の構想なんです。幅員を13メートルで今考えております。簡単に言いますと、片側1車線、両側歩道といった形で、現況はあそこがまだ未整備の道になっているんですけれども、そういった形で拡幅をしていきたいと今考

えております。

○委員長（齊藤芳夫君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 先の話になると思うけれども、一応これが今回設計委託をして、順次事業化していくと思うんですけれども、工程としては何年後ぐらいにはその工事をやるというのは、見通しはどうなってる。

○委員長（齊藤芳夫君） 中澤係長。

○整備係長（中澤一昭君） 平成27年度道路詳細設計のほうを実施させていただきまして、28年、29年の年度で、できれば用地買収のほうまで進めていきたいと。順調にいきまして29年の後半からは工事のほうに着手していきたいと考えております。一応今のところの完成予定ですけれども、平成31年度を目標に計画しております。

以上です。

○委員（内藤久歳君） はい、わかりました。

○委員長（齊藤芳夫君） ほかにございませんか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） すみません、さっき建設課で聞いたことなんですけれども、防犯カメラのことです、塩崎駅の。先ほど、設置した後は建設課だということなんですけれども、設置するまでは都市計画課ということでもいいですよ。何台を備えて、いつごろまでに仕上げて、どこに録画機能というか、記録装置をどこに置くか、これをちょっと教えていただけるとありがたいんですが。

○委員長（齊藤芳夫君） 飯室課長。

○都市計画課長（飯室 崇君） お答えいたします。

塩崎駅の防犯カメラの関係でございますけれども、昨年完成いたしましたスロープ、南側と北側にそれぞれスロープがございますけれども、南側に4台、北側に7台今現在スロープに設置をしているところでございます。北側3台、計7台でございます。失礼しました。南が4台、北が3台で計7台というふうな形でございます。その録画機は南側のスロープ、湾曲になっているスロープがあるんですけれども、その下に機械室がございます、そこで機械で録画をしているというふうな状況でございます。この管理は、まだ全てができておりませんので都市計画課のほうでやっておりますが、電気料につきましては、建設課のほうの塩崎駅前広場維持管理費のほうで電気料は払っていただいているということでございます。

今後ですけれども、南北の駅前広場を整備してまいりまして、駐輪場に約5台、今やって

いるアンダーガードの下に2台でございますね。南側と北側にですね。それと、それぞれ歩道が南北つきますので、その歩道部分につきましては2台、2台、4台というふうな形で計画をしているところでございます。

なお、でき上がった暁には建設課のほうへ移管をして管理をしていただくというふうなことでございますけれども、今後詳細な、例えばどの場所につけるかというようなことは全体を見渡せる、あるいは要点のところを監視できるというふうなことで設計の中に入れていくというふうな形になっております。

以上でございます。

○委員長（齊藤芳夫君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） そうすると、記録装置の場所というのは無人のところになりますか。常に人が監視するというか、たまにチェックをすとかいうことではなくて、誰もいないところに記録装置を置いて、何かあったら見るという形なんですか。この辺ちょっと教えていただきたい。

○委員長（齊藤芳夫君） 飯室課長。

○都市計画課長（飯室 崇君） おっしゃるとおり、先ほど言いましたスロープの下のところに機械室がありまして、そこに録画機能の機械が入っておりますので、常時そこは人がいるという場所じゃありませんので、例えば何かあったりしたときに、その証拠書類として確認をするというふうな形になると思います。

○委員長（齊藤芳夫君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） じゃ、別な話で、そのカメラというのはすぐわかるような場所でしょうか。というのは、抑止力ということでカメラがあると思うんですよ。余り見えないところに置いたんじゃ、事があっては困るんですけども、見えそうで見えないというような場所なんですかね。

○委員長（齊藤芳夫君） 飯室課長。

○都市計画課長（飯室 崇君） おっしゃるとおり、今のカメラというのは、ちょうどここにしているような、こういうドーム型のものの中にカメラが設置してあるというふうなことで、カメラ自体がむき出しのまま見えるという、当然雨風にさらされますので、そういったことも考えて、こういうカバーの中にカメラが入っているというふうなのが常設だと思いますので、むき出しのほうがカメラがあって抑止力があるのかもしれませんが、逆にいろいろなプライバシーの問題とかもありますので、一応こういうカバーをつけた中に入れて

いるというふうな状況でございます。今後設置するものについてもそんなふうな形になるというふうには考えますけれども、ただ、歩道部分とかはこういうものがつくかどうかわかりませんので、例えば、カメラはそのまま長方形のよく長細いようなものがございますけれども、機種についても今後選定をしていくというふうな形になると思います。

○委員長（齊藤芳夫君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） その防犯カメラというのは1台幾らぐらいなんですか。それだけちょっと教えていただけますか。種類によって違うとは思いますが。リースですか。

○委員長（齊藤芳夫君） 飯室課長。

○都市計画課長（飯室 崇君） カメラ本体だけだとピンからキリまであるんですけども、標準的に20万から30万くらいはするんじゃないか。それに工事費等がまた入ってまいりますので、単体だと20万、30万というふうな金額だと思われま。

○委員（五味武彦君） わかりました。

○委員長（齊藤芳夫君） ほかにありませんか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） すみません、8ページの開発1号線の附帯工事というふうに585万見積もっておるんですけども、具体的に何かそんな工事を考えているか、また、そんな場所なのかお尋ねいたします。

○委員長（齊藤芳夫君） 中澤係長。

○整備係長（中澤一昭君） 開発1号線附帯工事ですけども、2カ所ほど実施を計画しております。まず1カ所は、貢川、沖田橋の下流側の右岸、左岸への転落防止柵設置工事、またもう1カ所が、東京電力敷島発電所があるんですけども、そちらの出入り口、アプローチの整備工事を予定しております。

○委員長（齊藤芳夫君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） これは設計時の問題点があったということで考えればいいんですか、それともその辺の内容をちょっとお尋ねいたします。

○委員長（齊藤芳夫君） 飯室課長。

○都市計画課長（飯室 崇君） 開発1号線はもう既に昨年完成をいたしまして、供用しているところがございますけれども、その後、やはり沖田橋のところに転落防止の柵をつけてもらいたいというふうな地元からの要望もございまして、今回予算を計上させてもらっているのと、もう一つは、沖田橋の手前に大きな発電所がございます。あの発電所があったから昔

の節電のときに甲斐市は停電しなくてもよかったなんていう話もあるわけでございますけれども、開発1号線、沖田橋を若干路面を橋を渡るのに高くしたものですから、我々そこには当然そこに出入りできるように砂利敷のものを敷かせていただいて、東電さんのほうに入ってもらおうというふうな形をとったわけでございますけれども、実はああいう発電所は、東電のほうから要望がございまして、数十年だか数年に何回かは中の機器の入れかえをしなければならない。そのときにはあそこに大型のトレーラーが入らなければならないというようなことで、通常点検に来るときには、今ある状態で普通車は出入りができるようなことに私ども工事の中でやらせていただいたんですけども、どうしてもそういう大型が将来的に入るというふうなときに、底をついてしまうというふうなおそれがあるから、ぜひそこは何かもう少しならかに舗装してもらえないかというふうな要望がございましたので、今回予算を計上させていただきたいという次第でございます。

○委員長（齊藤芳夫君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） そうすると、東電のほうからは助成はないということで理解していいですか。

○委員長（齊藤芳夫君） 飯室課長。

○都市計画課長（飯室 崇君） 東電のほうからはというお話でございますけれども、前の道路はその変電所へ入るフラット、ほぼ平らな面でございますして、大型でも中型でも小型でも入る状況だったんですけども、その道路が橋をかけたために、ちょっと若干勾配をつけたものですから、段差ができてしまったというふうなことです。道路の附帯工事ということで今回市のほうでやらせていただくという経過でございます。

○委員（三浦進吾君） はい、わかりました。

○委員長（齊藤芳夫君） ほかにございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 先ほど説明を受けた新町本線の延長はどのくらいと言ったっけ。さっき言ってくれた。

○委員長（齊藤芳夫君） 飯室課長。

○都市計画課長（飯室 崇君） 今計画しておりますのはおおよそ400メートルでございます。

○委員（内藤久歳君） 400メートルね。わかりました。

○委員長（齊藤芳夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（齊藤芳夫君） なければ委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

[発言する者なし]

○委員長（齊藤芳夫君） 傍聴議員の質疑を終了します。

これで、第8款土木費、第4項都市計画費についての審査を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入れかえを行います。

休憩 午後 3時08分

再開 午後 3時09分

○委員長（齊藤芳夫君） 会議を再開します。

次に、第4款衛生費、第2項環境衛生費のうち、上水道課所管の事業及び第4款衛生費、第3項清掃費及び第6款農林水産業費、第1項農業費並びに第8款土木費、第4項都市計画費のうち、下水道課所管の事業について一括で行います。

初めに、第4款衛生費、第2項環境衛生費のうち、上下水道課所管の事業について説明を求めます。

花田上水道課長。

○上水道課長（花田茂美君） 大変お疲れさまでございます。

それでは、予算説明書では90ページ、91ページ、それから、予算参考資料ナンバー7になります。1ページ、上段にございます4款衛生費、2項環境衛生費、016簡易水道事業特別会計繰出金6,681万5,000円の内容につきましては、18日にご審議をいただきます議案第36号 平成27年度甲斐市簡易水道事業特別会計予算においてご説明を申し上げますので、ご了承をお願いいたします。

[発言する者あり]

○委員長（齊藤芳夫君） それで終わり。

次に、第4款衛生費、第3項清掃費及び第6款農林水産業費、第1項農業費並びに第8款土木費、第4項都市計画費のうち、下水道課所管の事業について一括で説明を求めます。

飯沼下水道課長。

○下水道課長（飯沼 覚君） お疲れさまです。

それでは、予算参考資料ナンバー7の8ページ、お願いをいたします。予算説明書では93ページの下段のところになります。下から2行目、右側のところでございます。

まず、第4款衛生費、3項清掃費、ナンバー8地域し尿処理施設特別会計繰出金、予算額375万円になります。

次の第6款農林水産業費、1項農業費、ナンバー20農業集落排水事業特別会計繰出金、予算額1,006万5,000万円。予算説明書では99ページの中段、真ん中くらいのところになります。

また、第8款土木費、4項都市計画費、ナンバー1下水道事業特別会計繰出金、予算額11億6,046万4,000円。予算説明書では115ページの上段のほうになります。

これらの繰出金につきましては後日、18日になりますが、それぞれの特別会計予算の中で詳細な説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

以上であります。

○委員長（齊藤芳夫君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（齊藤芳夫君） なければ、次に、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（齊藤芳夫君） 委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

〔発言する者なし〕

○委員長（齊藤芳夫君） 傍聴議員の質疑を終了します。

これで、第4款衛生費のうち、上水道課所管の事業及び第4款衛生費及び第6款農林水産業費並びに第8款土木費のうち、下水道課所管事業について審査を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 3時14分

再開 午後 3時30分

○委員長（齊藤芳夫君） それでは、会議を再開します。

説明、答弁については簡潔に、わかりやすい言葉でお願いします。

次に、教育部所管の第10款教育費について順次審査を行います。

教育総務課の所管事業の第1項教育総務費、第2項小学校費、第3項中学校費及び第13款諸支出金、第1項基金費のうち、教育総務課所管事業について説明を求めます。

長田教育総務課長。

○教育総務課長（長田 隆君） 教育総務課から予算審査の説明をさせていただきます。

それでは、予算参考資料のナンバー8、1ページから説明をさせていただきます。予算書につきましては122ページ、123ページになります。

10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費、ナンバー001教育委員会運営費、予算額154万3,000円につきましては教育委員会の運営費で、教育委員4人の報酬や需用費等でございます。

次に、2目事務局費、ナンバー001教育管理関係職員費1億5,428万1,000円につきましては、教育長、教育部長、教育総務課、学校教育課の正規職員19人分の人件費でございます。

次に、ナンバー002教育管理関係嘱託、臨時職員費830万1,000円につきましては、嘱託職員のスクールバス運転技術員3人の人件費であります。

次に、ナンバー010事務局運営費687万2,000円のうち教職員等の休暇に伴う代替賃金は、教職員や給食調理員が休暇をとったときの代替職員の賃金であります。そのほか学校評議員の報酬や事務局運営費、新入学児童の防犯ブザー、負担金などの経費でございます。

次に、ナンバー013学校評価事業232万9,000円につきましては、学校評価に係る児童・生徒や保護者等へのアンケートの集計処理委託経費、あるいはマークシートの印刷費などがございます。

次に、ナンバー050教育委員会公用車維持管理事業150万2,000円につきましては、公用車8台分の燃料費と維持管理経費でございます。

2ページをお願いいたします。予算書は124ページ、125ページになります。

2項小学校費、1目学校管理費、ナンバー001小学校関係職員費3,791万2,000円につきましては、小学校5校の図書館司書、栄養士、給食調理員の正規職員6人分の人件費でございます。

次に、ナンバー002小学校関係嘱託、臨時職員費7,889万4,000円につきましては、小学校10校の図書館司書、栄養士、給食調理員の臨時職員35人分の人件費であります。

次に、ナンバー003竜王小学校費からナンバー013双葉西小学校費までの各小学校維持運営費等3億7,307万4,000円のうち、小学校11校の年間経費や維持運営費で1億7,847万4,000円につきましては、需用費や通信運搬費等の役務費、施設警備委託料等の委託料、事務機器等使用料、グラウンドの砂などの原材料費、備品購入費などがございます。

次に、施設整備費1億9,460万円につきましては、設計等委託料、工事請負費、備品購入費でございます。

設計等委託料1,800万円につきましては、竜王南小学校、竜王東小学校のプール改修工事設計・監理委託、竜王北小学校、敷島小学校の大規模改修工事の設計委託を予定しております。

工事請負費、主要事業1億7,400万円につきましては、竜王小学校、玉幡小学校、竜王西小学校のプールろ過装置改修工事や竜王南小学校、竜王東小学校のプール改修工事、竜王南小学校、竜王西小学校、双葉東小学校の屋上防水改修工事や双葉西小学校のグラウンドの改修工事を予定しております。

次に、備品購入費260万円でございますが、竜王北小学校の構内放送設備の入れかえを予定しております。財源につきましては、国庫支出金として学校施設環境改善交付金1,100万円、市債は合併特例債1億7,150万円を設計委託料と工事請負費に充当しております。

3ページをお願いいたします。

ナンバー014小学校施設整備費7,821万9,000円のうち施設整備費931万5,000円につきましては、役務費として小学校11校の高木植木の剪定業務でございます。

次に、委託料1,442万3,000円につきましては、非構造部材耐震化工事設計委託、学校ネットワーク年間管理保守委託、一人一台パソコンの設定委託ほかでございます。

次に、工事請負費3,900万円につきましては、各小学校から要望のありました細かな小規模工事でございます。竜王小学校防砂ネット設置工事から小学校のトイレ改修（洋式化）工事など33件の工事を予定しております。

次に、備品購入費1,548万1,000円につきましては、一人一台パソコンの入れかえや学校ネットワークホストサーバーの入れかえほかでございます。財源につきましては、市債は合併特例債を2,270万円、諸収入として人事給与福利厚生システム運用経費負担金33万4,000円を工事費に充当しております。

先ほど申しました人事給与福利厚生システム運用経費負担金につきましては、予算書の47ページをお開きを願います。47ページの上の表の説明の一番下くらいにございます。

この負担金につきましては、県費負担の教職員、先生、事務職員の人事給与福利厚生システムが市の学校ネットワークのパソコンを利用してございます。これに伴いまして、ISDNの回線使用料と通信費の一部を平成26年から県費で負担することとなったものでございます。

昨年10月に頂戴をいたしました決算審査委員会による平成27年度予算に向けての要望書に関しまして、小・中学校の教室へのエアコンについてご報告を申し上げます。

過去の議会におきましても何度かご質問いただき、今議会の一般質問でもご質問がございました。これまでの答弁のとおり、子供たちには健やかでたくましい身体と感性豊かな人材を育成するため、正常な体温調整ができる丈夫な体づくりを進めることが大切であります。平成27年度の学校施設整備に当たりましては、緊急性が高く、安心・安全の教育環境を速やかに整備するため、屋上防水工事、武道館の天井改修、校舎の大規模改修、トイレの洋式化など、約4億4,500万円ほどの事業費を計上してございます。

教育環境の整備にはハード面だけではなく、学校教育支援や外国語指導助手など、市単独の人的な配置を手厚く配慮してございます。また、スポーツ大会や文化芸術大会への参加費など全面的な助成を行っておりまして、芸術文化の鑑賞会の全額負担など、合わせまして約1,500万を確保して、これらのソフト事業により学校教育の充実を図っているところでございます。

以上のハード面、ソフト事業トータルの視点で捉えまして、健康面、教育面、環境面に加え、学校施設整備の優先順位も総合的に考え合わせまして、エアコンの設置の考えには至ってございません。ご理解をお願いをいたしたいと思っております。

引き続き予算審査の説明をさせていただきます。

予算参考資料の4ページをお願いをいたします。予算書は128ページから131ページになります。

3項中学校費、1目学校管理費、ナンバー001中学校関係職員費3,606万5,000円でありますが、中学校3校の講師、図書館司書、栄養士、給食調理員の正規職員5人分の人件費でございます。

次に、ナンバー002中学校関係嘱託、臨時職員費2,265万円につきましては、中学校4校の図書館司書、給食調理員の臨時職員10人分の人件費でございます。

次に、ナンバー003竜王中学校費からナンバー007双葉中学校費までの各中学校維持運営費等2億7,462万2,000円のうち、中学校5校の年間経費や維持運営費で8,882万2,000円につきましては、需用費や通信運搬費等の役務費、施設警備委託等の委託料、グラウンドの砂などの原材料費、備品購入費等でございます。

次に、施設整備費1億8,580万円につきましては、設計等委託料、工事請負費でございます。

設計等委託料1,780万円につきましては、竜王中学校、玉幡中学校、竜王北中学校の武道場つり天井改修工事設計・監理委託と、玉幡中学校の給食室改築工事設計委託を予定してございます。

工事請負費1億6,800万円につきましては、竜王中学校の大規模改修や竜王中学校、玉幡中学校、竜王北中学校の武道場つり天井改修工事や敷島中学校の屋上防水工事を予定してございます。

財源につきましては、国庫支出金として学校施設環境改善交付金5,000万、市債は合併特例債1億2,870万円を設計委託料と工事請負費に充当してございます。

5ページをお願いします。

ナンバー008中学校施設整備費4,021万3,000円につきましては、施設整備費220万円のうち、役務費といたしまして中学校5校の高木植木の剪定業務でございます。

次に、委託料653万5,000円につきましては、非構造部材耐震化工事設計委託、学校ネットワーク年間管理保守委託、一人一台パソコン設定委託ほかでございます。

次に、工事請負費2,600万円につきましては、各中学校から要望のありました細かな小規模工事でございます。竜王中学校電話設備改修工事から3カ年計画の最終年度となります中学校トイレ改修（洋式化）工事など16件の工事を予定してございます。

次に、備品購入費547万8,000円につきましては、一人一台パソコンの入れかえや学校ネットワークホストサーバー入れかえほかでございます。

財源につきましては、市債は合併特例債を1,520万円、諸収入として先ほどご説明申し上げました人事給与福利厚生システム運営経費負担金14万3,000円を工事請負費に充当してございます。

最後に、5ページの下の方をお願いします。予算書は152ページ、153ページになります。

13款諸支出金、1項基金費、10目奨学金貸付基金費、ナンバー001奨学金貸付基金積立

1,000円でございますが、財源内訳のその他の欄は奨学金貸付基金の利息分で、奨学金貸付基金への積立金でございます。

以上で教育総務課の説明を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長（齊藤芳夫君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

ここから所管は総務教育常任委員会です。

質疑ございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 1ページの教育総務費、まず001の教育管理関係で20人から19人になったというのは、教育委員長というのが新制度でということなんでしょうか、減ったというのは。減った理由を。

○委員長（齊藤芳夫君） 長田課長。

○教育総務課長（長田 隆君） 1名の減につきましては、学校のスクールバスの運転技術員が定年延長の再雇用でございました者が、27年4月からは嘱託職員に変わる関係がございますので、正規職員としての1名が減となったものでございます。

○委員長（齊藤芳夫君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そうすると、002のこのスクールバスの3人というのは、それに伴ってということなんでしょうか。

○委員長（齊藤芳夫君） 長田課長。

○教育総務課長（長田 隆君） 去年は運転技術員は2名でございましたので、27年度3名ということで1名増になってございます。

○委員長（齊藤芳夫君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） その理由というか、それはさっきのことと関係しているということですか。

○委員長（齊藤芳夫君） 長田課長。

○教育総務課長（長田 隆君） 先ほどと関連がございまして、26年までは正規職員の再任用の職員だった者が27年4月からは嘱託職員になりますので、正規職員が1名減、嘱託職員が1名増ということになります。

○委員長（齊藤芳夫君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 学校の設備のことでちょっとお聞きしたいんですが、トイレの洋式化

というので、27年度でとにかく半分洋式にする予定ですよ、全体で。

○委員長（齊藤芳夫君） 長田課長。

○教育総務課長（長田 隆君） 小学校につきましては4年計画、中学校は3年計画ということで、平成25年から取り組んでございます。小学校につきましては、平成27年度を仕上げますと約56%の洋式化率になります。ただし、まだ1年残ってございますので、28年18基を仕上げまして、59%の洋式化になります。次に、中学校につきましては3年計画でございまして、27年度が最終年度になります。27年度、41基を洋式化をいたしまして、洋式化率が60%に増加をいたします。

以上でございます。

○委員長（齊藤芳夫君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） わかりました。

あと、耐震化の非構造部材のことでお伺いしたいんですけども、何かこれ見ますと、小学校でも工事設計委託とかあると思うと工事もあるしということで、ちょっと全体が見えないんですね。中学校もありますけれども、設計委託が。全体で大体どのぐらい今非構造部材のあれがこれで、27年度でいくのかちょっとお伺いしたいんですけども。

○委員長（齊藤芳夫君） 長田課長。

○教育総務課長（長田 隆君） 非構造部材につきましては、校舎の非構造部材をさせてもらってございまして、体育館とか武道館ではございません。今、私どもで計画をしているのは27年度中に設計をし、28、29の2カ年で改修工事をしたいと。あくまで学校の校舎でございまして。校舎のうち天井材、照明の器具が落ちるか落ちないとか、窓ガラス、外装材、内装、あと設備機器、いろいろございまして。ロッカーとかいろいろなパソコンとかあります。あるいは家具とか、そういうものの転落防止、落下防止等の工事をしていくというスケジュールでございまして。

○委員長（齊藤芳夫君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そのほかに非構造部材で必要なものは、この後ほかには何かありますか。

○委員長（齊藤芳夫君） 長田課長。

○教育総務課長（長田 隆君） それ以外はございません。あくまで非構造部材というのは校舎の部分の対応でございまして。

○委員長（齊藤芳夫君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そうしますと、大体29年度までには甲斐市の小・中学校は非構造部材まで100%仕上がるということによろしいですか。

○委員長（斉藤芳夫君） 長田課長。

○教育総務課長（長田 隆君） 今の予定でいきますと29年で完了したいということですが、そこはまた財政当局との話もございますけれども、担当課としては28、29で完了したいという考えでございます。

○委員長（斉藤芳夫君） ほかに所管ございますか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 5ページですね。008中学校施設整備費と書いてあるんですけども、この工事請負費の中に、実は双葉中学校の屋内体育館と校庭等の階段ですね、簡単に言いますと。大変に危険に思うんですけども、その辺で学校からの改善のお願いはないですか。ちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（斉藤芳夫君） 長田課長。

○教育総務課長（長田 隆君） 学校の修繕要望箇所につきまして、それぞれ学校を訪問して、現場をつぶさに見させていただいているところなんですけど、特に要望等は来てございませんでした。きょうお話をいただきましたので、また現場を見させていただいて、緊急度が高いかどうか、あるいは学校のご意見等も判断をしながら対応してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（斉藤芳夫君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 生徒は若い。でも、やっぱり体の不自由な方もいらしたり、あるいは、例えば年配の方ですと大変階段を上りおりするのは危険に思うわけですよ。今までももちろんけがもあつたらうと思うんですけども、ぜひ現場を確認していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（斉藤芳夫君） ほかに所管ございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（斉藤芳夫君） なければ所管以外の質疑を受けます。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 教育総務費の002スクールバス運転技術員3名ということで830万計上してありますけれども、これちょっとスクールバスの運営ということで、この前企画財政のほうにもちょっと話したんですけども、市民バスは今走っているわけですね、基本的

に言えば。その辺のところを利用して、スクールバス830万円の、これは人件費だけで830万円、車の維持管理費を考えるとかなりかかるわけですね、基本的に。そういうことを考えると、市民バスをうまく利用して、子供たちのスクールバスがわりにできないかどうか、その辺のところは1回検討した経過はありますか。

○委員長（齊藤芳夫君） 長田課長。

○教育総務課長（長田 隆君） まず、スクールバスに市民が乗れないかという検討をしました。ですが、どうしても学校は夏休み、冬休み、あるいは下校時間とかばらばらなときがございます。卒業式とか入学式がございます。そうしますと、やはり公共交通機関としては正確な時間に出発し、正確な時間に着くということが大前提でございますが、スクールバスというのはどうしても不定期でありますし、休業する、休むことが多いわけでございますので、スクールバスに一般の市民の方も乗せたらどうかというお考えはよく理解はできるんですが、やはりちょっと似つかわしくないといえますか、ちょっとふさわしくないといえますか。

あと、市民バスに逆に子供たちが乗ったらどうかというご質問でございますけれども、その部分につきましても、やはり一般市民が病院に行くとか買い物に行く、あるいは帰る、下校時間、そこらとの兼ね合いがうまく時間がダイヤが組めないということがございますので、やはり本当は一緒にするのが望ましいんでしょうけれども、やはり学校の運営の時間等が違いますので、これは断念をしたという経過でございます。

○委員長（齊藤芳夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今いろいろな面で時間的な関係で、市民バスを子供たちのスクールバスがわりにできないという話があったんですけども、基本的に市民バスということは甲斐市である程度負担金出して運営をしてもらっているということなんですね、基本的に。山梨交通にお願いして、市民バスは基本的に。それで、今回たまたま清川線が廃止になって、市民の足ということで朝1本ふやしてもらったという経過もあるんですよ。そういったある程度融通はきかないことはないと思うんですよ。基本的に言えば、そのためにやっぱりお年寄りと子供がそのバスの中で会話もできるし、逆に言えば時間帯で夕方一緒にバス停でおりて、家まで一緒に帰れる。また安全性もそれである程度確保できる。一石二鳥、三鳥にもなる可能性があるんですよ。やっぱりある程度地域のお年寄りと子供たちのコミュニケーションがとれる場がやっぱりそういったところではあるんじゃないかと思うんだよね。だから、それはある程度もうやっぱりできないじゃなくて、できるだけその方向に持っていくよ

うにやっぱり努力をしていかないと、あくまでも時間帯がだめだからだめではなくて、やっぱりこういった予算的なものも当然、スクールバスはスクールバスでいいかもしれないけれども、今からの時代になって財源は厳しい。いろいろなものを考えていくときに、できるだけ1つのものを利用して、地域のまたそういったコミュニケーションもとれるし、また安全性もお年寄りも一緒に夕方帰って、バスをおりて近くまで一緒に歩いていけるとい、そういうことも図れるわけだ、基本的に。そういうことも一つの今後課題として検討していくべきじゃないかと思うんだけど、ちょっと課長の所見をお願いします。

○委員長（齊藤芳夫君） 長田課長。

○教育総務課長（長田 隆君） この件につきましては、市民バスでございますので、企画財政になろうかと思うんですが、企画財政のほうも今回路線バスの廃止に伴って、市民バスの代替的な措置として幾つかの代替案を出したわけございまして、これが確定したわけではございません。また幾つかの見直しもどんどんしていかなければならないという中で4月からスタートを切るわけでございますので、その点、教育部と企画財政とのまた調整もしながら、ある程度4月以降また運行をしながら見直すべきところは見直す。今委員さんがおっしゃった課題についても、実際に確実に実行できるのかどうなのか、そこらも踏まえて検討をさせていただきたいというふうに思っております。

○委員長（齊藤芳夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今言ったように、基本的な縦割りじゃなくて、やっぱり今から行政というのは横と連携とりながら、できるだけ予算を抑えると。やっぱりいろいろな事業が1つでできるものは1つでやるというのは今からの行政だと思うんです、基本的に。お金がなければ基本的には頭を使えと。お金がないんなら、やっぱり職員が頭を使って、どういう予算が、この予算の範囲の中でできるかということ、今からそれをやっていく時代になってくると思うんですね。だから、それはやっぱりある程度課の枠を取っ払った中で、企画財政、教育委員会ですらそういったものを今後できるだけ運用できるならできるような形で、お互い連携とって今後やってもらいたいなと思いますけれども、あえてもう一度所感をお願いします。

○委員長（齊藤芳夫君） 長田課長。

○教育総務課長（長田 隆君） 課の枠を取り払ってという中でございまして、同じ庁内でございます。連携をとって話をしながら、前向きにできるかどうかちょっと答えはわかりませんが、努力してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（齊藤芳夫君） ほかにございますか。

米山委員。

○委員（米山 昇君） 何点かお聞きします。

1 ページの教育委員会の運営の関係でお聞きしますが、エアコンの関係で議会からも要望等を出してあります。先ほどのご答弁、また教育長の一般質問なんかでも、答弁で丈夫な体をつくるためにあえて設置しないというようなご答弁でございましたが、この議会から要望を出した後、教育委員会の中で何回ぐらいこのエアコン設置について会議がなされたか、またどんな内容だったかお聞きいたします。

○委員長（齊藤芳夫君） 長田課長。

○教育総務課長（長田 隆君） 教育委員会の中で、それぞれ代表質問あるいは一般質問でこういうものが出ましたというものをそれぞれ定例の教育委員会のほうへご報告申し上げています。最低でも3回くらいは報告をさせていただいたと思っております。

○委員長（齊藤芳夫君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 報告でなくて、こういう形で要望も出されている。教育委員会として各小・中学校にエアコンを設置することがどうなのか。必要なか、必要でないのか。体力づくりのために必要がないというのであれば、そういう結論であればそれでもいいですけども、そういう形でやはりきちんとした議案として出して協議をして結論を出すというのがやり方だと思うんですけども、そういうことはなされなかったということですか。

○委員長（齊藤芳夫君） 長田課長。

○教育総務課長（長田 隆君） エアコン設置についての議案としてお出しをしたという経過はございません。

○委員長（齊藤芳夫君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 教育委員会がいわゆる教育行政の最高意思決定機関でありますから、その場所でやはりきちんと結論を出して、そしてご答弁をすると。教育長個人の考えであれば答弁されたという理解ですか。

○委員長（齊藤芳夫君） 長田課長。

○教育総務課長（長田 隆君） 一教育長だけの考えではなく、教育委員さんに踏まえて、いろいろこういう一般質問がございました、代表質問がございましたという報告をしながら、いろいろな意見を頂戴しながら、最終的に教育長が答弁したこととなってございます。

○委員長（齊藤芳夫君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） こちらも正式に要望したわけですから、そうしたものを公の機関の中できちんと協議をして、そしてこういう結論に至ったと。各教育委員さんの意見はこうであったと。全会一致なら全会一致でも構いませんけれども、中にはやはりつけるべきだという意見の委員さんもあるのではないかと思います、やはりちゃんと前向きというか、きちんとした対応で取り上げていただきたい。ただ単に一個人で言ったわけではありませんので、そうした対応の中で処理をすべきだと思いますので、今からでも、もう予算的には遅いですが、やはり議会の意思というものをどのように捉えて、どうするのかということ委員会の中で協議をしていただきたいと思います。要望しておきます。

それから、何点かお聞きしますが、2ページに小学校の維持運営費の中で用地取得費を含むとありますが、1億7,800万円。これは用地取得、どこの何のための用地で、どのくらいの用地を取得する経費なのでしょう。

○委員長（齊藤芳夫君） 長田課長。

○教育総務課長（長田 隆君） 用地取得費と名称がございしますが、具体には竜王西小学校の借地料のこととございます。内訳としては、6名の方で640万円ほどの借地料になってございます。

○委員長（齊藤芳夫君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） そうすると、用地の取得じゃなくて借り上げ料ということですか。

○委員長（齊藤芳夫君） 長田課長。

○教育総務課長（長田 隆君） 事業名とすれば、用地取得事業の中で借地料という支出になります。

○委員長（齊藤芳夫君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 大分苦しいご答弁のようですが、通常用地取得というのは、用地を購入して所有権を移すというのが用地取得と言いますが、いいです。西小学校の借り上げ料のことですね。そのように理解をいたしますが、記載方法はまた検討してください。

3ページに一人一台パソコンの設定委託と一人一台パソコンの入れかえ、備品購入ですね。これは小学校、中学校も同じように載っていますが、設定委託というのは具体的にどのようなものなのでしょう。

○委員長（齊藤芳夫君） 長田課長。

○教育総務課長（長田 隆君） パソコン本体だけでは使えませんので、いろいろなソフト、ワードとかエクセルとか、そういうものを落とし込むとか、あるいは教育委員会と学校のネ

ットワークを張る、いろいろなインストールとか、そういう作業が入ってまいりますので、そのような内容で予算を計上してございます。

○委員長（齊藤芳夫君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） そうすると、今現在はそういう形ではなっていないということですか。

○委員長（齊藤芳夫君） 長田課長。

○教育総務課長（長田 隆君） 説明不足でございます。教職員の方は必ず人事異動がございますので、新しく来られた先生方についてそういうソフトを入れたり、あとは古くなって壊れてしまうパソコンもございますので、そこらの入れかえも入ってございます。

○委員長（齊藤芳夫君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 金額的にはどのくらいですか。

○委員長（齊藤芳夫君） 早川係長。

○施設係長（早川英彦君） 金額的ですけども、小学校費と中学校費、それぞれに、すみません、分けて計上させてありまして、小学校費が約105万円、中学校費が26万円、合計しますと130万円弱ぐらいになります。

以上です。

○委員長（齊藤芳夫君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） そうすると、一人一台パソコンの入れかえ経費のほうは、小学校で1,500万円ほど盛ってありますが、このホストサーバーも含めてですから、どのくらいの台数で、一人一台パソコンそっくり入れかえるのか、その辺はどうなっていますか。

○委員長（齊藤芳夫君） 早川係長。

○施設係長（早川英彦君） パソコンの入れかえにつきましては、年次計画で平成25年度から毎年100台ずつ入れかえをさせていただいております。25年に100台、今年度100台、27年度は、すみません、予算の関係もありまして50台を予定しております。一人一台パソコン全体で約500台ございまして、購入した時期が平成19年度からということで異なりまして、古いものから、耐用年数が5年を経過したのから順次入れかえをさせていただきます。今回の予算の中にはサーバーの入れかえが4台ほどあります。これは一人一台パソコン用に使用しておりますサーバーでございまして、こちらのほうは27年度で、現在ある9台のうち4台、こちらもやはり耐用年数が過ぎておりますので、こちらの入れかえをさせていただきます。

以上です。

○委員長（齊藤芳夫君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 何年かかけて古いのを入れかえていくということになると、ずっとこれは続くということのどうも解釈になると思いますが、古いものを入れかえて、古いのはどのようにしていらっしゃるわけですか。例えば下取りに出すとか廃棄処分をするとか、あるいは情報などはどのような形で処分をされているのか。

○委員長（齊藤芳夫君） 早川係長。

○施設係長（早川英彦君） 古いパソコンにつきましては、もう基本的には使えない状況でございます。OSという動かす機械が古くなってしまいうということもありますし、それでなくても、やはりパソコンにつきましては一般的に5年使用すると大体、使えないことはないんですけれども、大体買いかえの時期ということになります。その古いパソコンにつきましては、全て中のデータにつきましては全部消去しまして、全て残らないようにして、一部につきましては部品取りということで若干保有することはございます。それ以外のものにつきましては中のデータ全部消去した上で廃棄というふうな格好になっております。専門のところでも処分をしてもらおうという格好になります。

以上です。

○委員長（齊藤芳夫君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 最近情報は漏洩をしたりというようなことで、各企業なんかでも非常に神経を使っているところですが、これは今聞きますと専門業者にということのようですが、その処理費というんですか、そうしたものは予算計上されているわけですか。

○委員長（齊藤芳夫君） 早川係長。

○施設係長（早川英彦君） 処理費につきましては、一人一台パソコンの先ほどの入れかえの手数料、こちらの中で、新しく買った機種を使えるようにするのとあわせて、逆に入れかえた機種については全部中をきれいにして廃棄をすると。それまで一緒に含めております。

以上です。

○委員長（齊藤芳夫君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） そういう形できちんとした処理をしていただきたいと思いますが、ただ、5年で廃棄処分ということもわからんわけではありませんが、私どもが使っているのは5年以上みんな使っているんですね。特に普通に使う分には特段支障がないということもありまして、中にはリサイクルで安く売っているのもあります。ぜひ中の処分を、きちんとしたデータが消去されていれば再利用というものも可能だと思いますので、そういう形でま

た利用ができればいいかなと思いますし、わずかでも市のほうにお金が入るのであれば、それでもいいんじゃないかと思います。検討してみてください。

最後に、保健室のシャワーの設置工事が幾ところか載っていますが、保健室で日本人は余りシャワーというのを利用しないわけですけども、利用がどのような形態を見込んで設置をするのでしょうか。

○委員長（齊藤芳夫君） 長田課長。

○教育総務課長（長田 隆君） 小学校で今回シャワー室、保健室のほうを設置工事をします。小学校11校の中でいまだ保健室がないところを今回計上しております。内容としては、ちょっと小さい子はお漏らしの部分がございまして、そういうときに下着をかえたり、着がえたりということがちょっと周りをはばかりますから、カーテンの中で、シャワー室でシャワーを浴びて着がえるというために使うことが一番多いです。

○委員長（齊藤芳夫君） ほかにございせんか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 中学校維持運営ですか、これでここにつり天井の改修工事と設計があるわけですけども、これは非構造部材の耐震対策の中の。

○委員長（齊藤芳夫君） 長田課長。

○教育総務課長（長田 隆君） 非構造部材とは別の武道場でございます。

○委員長（齊藤芳夫君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これは全く関係なくて、つり天井の改修をするということなの。

○委員長（齊藤芳夫君） 長田課長。

○教育総務課長（長田 隆君） 非構造部材は学校の校舎でございます。今申し上げます武道場のつり天井につきましては、震災関連がございまして、天井が落ちてこないようにという中で、文科省で平成27年中に仕上げなさいという事業でございます。

○委員長（齊藤芳夫君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、全く目的は違うということでもいいですね。はい、わかりました。

それで、ここに設計委託料の中に竜王と竜王北中は設計委託が入っているんだけど、下の工事請負費は玉幡中学校改修工事があって、これ玉幡中学は設計委託が終わっているということ。

○委員長（齊藤芳夫君） 長田課長。

○教育総務課長（長田 隆君） 記載が親切ではございません。玉幡中学校給食室改築工事設計委託他とございます。他の中で、ほかの中に玉幡中学校のつり天井もこの他の中に入っております。

○委員長（齊藤芳夫君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 含まれているということですね。こういうのは皆さんわかるけれども、我々は、じゃ今言うように、それだけ前年度設計委託したのかとわからないので、その辺は他じゃなくて、これだけの大きい事業だから、やっぱり内容を記載しておいてください。

以上でいいです。

○委員長（齊藤芳夫君） ほかにございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 各学校の維持運営費ですが、細かいものはたくさんあるということで載せてはいないと思いますが、こうはいつでも1校一千数百万ということなので、主立った使途といいますか、経費等があったら教えてください。

○委員長（齊藤芳夫君） 長田課長。

○教育総務課長（長田 隆君） 維持運営費の年間経費でございますが、これは学校ごとに、児童数にもよりますけれども、紙とか、ガラスが割れたりとか、グラウンドの砂とか、主立ったものというわけにちょっといきませんので、平均的にそれぞれいろいろな需用費から、コピー機の借り上げとか、いろいろなものが入っておりますので、主立ったものというわけにはちょっとご説明申し上げることができなくて申しわけなく思っています。

○委員長（齊藤芳夫君） 松井委員、よろしいですか。

○委員（松井 豊君） はい。

○委員長（齊藤芳夫君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今のに関連するんですけども、敷島中学校には武道場がありますよね。敷島中学校はやらなくいいのか、もう改修が終わっているのか、そこはどうなっているのかな。

○委員長（齊藤芳夫君） 長田課長。

○教育総務課長（長田 隆君） 敷島中学校の武道場につきましては、外壁、内壁とも亀裂等もございませんので、改修の必要はないということなんですけど、一部照明器具についての落下のおそれがあるじゃないかということで、ワイヤーで補強して落ちないようにするとか、そういうものの報告は出ております。

○委員長（齊藤芳夫君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 基本的に武道場だけれども、敷中はその必要がないというその診断とかそういうものの結果に基づいて結論出したの。

○委員長（齊藤芳夫君） 長田課長。

○教育総務課長（長田 隆君） 敷島中学校はつり天井ではないものですから、そのかわり調査をしたら外壁、内壁とも亀裂がない。一部照明器具が落ちるかもしれないのでワイヤーで補強しなさいということでした。

○委員長（齊藤芳夫君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ということは、敷島中学校の武道場は安全上は問題ないという認識でいいですね。はい、わかりました。

○委員長（齊藤芳夫君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 暑さ対策ということで再度お聞きをしておきたい。ミスト何と言いましたっけね。それがどうですか、去年から設置したと思うんですけども、各学校とももう1台ふやしてとかということが要望があるんじゃないかと思うんですけども、その点はどうですか。

○委員長（齊藤芳夫君） 長田課長。

○教育総務課長（長田 隆君） 全ての学校からではございませんが、体育館の中で体育の授業をしたときに欲しいなど。どうしても水を入れる関係がありまして、移動にちょっと手間がかかりますので、そういう要望は一部の学校からございました。

○委員長（齊藤芳夫君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 私のところには1階に、子供たちが表から帰ってきて、入口にあると。また、だけれども、2階、特に3階の鉄筋校舎の場合はもうどうしようもないということで、何とか3階にでもつけてもらえないかということを再三PTAでも言ったんですけども、学校側としては維持管理というか、安全面にかかわるから、余り使いたくないということがある教師が言ったんですけども、そんなことはとんでもないことで、エアコンがないかわりにそれを設置するというのが去年、おとしからの予算化してつけたものですから、できれば今年度はもう無理としても、暑さ対策であれば、体育館プラス、とにかく鉄筋の1階よりも3階の屋上に近いところが一番暑いそうです。何とかそんなところを、中学校ぐらいになると我慢ができるでしょうけれども、小学校高学年なんかはかなりの温度が上がっているということですから、何かそんなところも本当に強く、PTAの会議で言ってもあれで

あれば、議員が言えば、こんなことでやっぱり効力があるわけですから、こんな点をよろしくお願いしたい。答弁はいいです。

○委員長（斉藤芳夫君） ほかにございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 去年室温を測定するということでしたが、その結果の数字や表なんかはいただいているのでしょうか。

○委員長（斉藤芳夫君） 長田課長。

○教育総務課長（長田 隆君） 温度調査を実施いたしまして、検証等は終わってございますが、常任委員会等にお示しはしてございません。

〔「35度以上は何日とか言ったじゃない」と呼ぶ者あり〕

○教育総務課長（長田 隆君） 一般質問の中では、35度以上の猛暑日はなかったという答弁は差し上げてございます。

○委員長（斉藤芳夫君） ほかにございますか。

清水委員。

○委員（清水正二君） 学校の管理費ということで、維持運営費ということで、需用費の中に電気料とか含まれているんですか。

○委員長（斉藤芳夫君） 長田課長。

○教育総務課長（長田 隆君） 電気料等光熱水費含まれてございます。

○委員長（斉藤芳夫君） 清水委員。

○委員（清水正二君） 今年度補正でもって、電気料が学校によってばらつきがあったということで補正を組みましたよね。そういうことのないような予算というのを、多少の狂いは出てくると思うんですけども、今年度に大幅な狂いというのは大丈夫なんですか。

○委員長（斉藤芳夫君） 長田課長。

○教育総務課長（長田 隆君） 平成26年度で補正をしたことを反省をいたしまして、ちょっと足りないということがないように、ガス代とか水道代とか踏まえて、全て精査をした中で予算計上させていただいております。

○委員長（斉藤芳夫君） ほかにございますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） すみません。さっきの室温調査なんですけど、去年の場合は結構涼しい日が続いて、一つにはもう参考にならないかもしれないという数字だと思うんですよ。ある

程度何年間かやらなければ意味がないということなので、ことしはその予定があるかどうか、それだけお伺いいたします。

○委員長（斉藤芳夫君） 長田課長。

○教育総務課長（長田 隆君） 平成27年度も引き続き調査を重ねてまいりたいと考えております。

○委員長（斉藤芳夫君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（斉藤芳夫君） なければ委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

有泉議長。

○議長（有泉庸一郎君） 一、二点ちょっとお願いやら聞きたいこともちょっとあります。

施設設備費ですね。中学校も小学校も、今ちょっと同僚議員が質問した需用費とか役務費の中で、これは小学校は11校で931万5,000円。中学は5校で220万。単純に割ると非常に小学校のほうが結構高いよね。この差というのはどの辺から出てくるんですか。いろいろ小学校で設備とか、いろいろによって違うというのはわかるけれども、ただ単純に割るとちょっと違い過ぎないか。

○委員長（斉藤芳夫君） 長田課長。

○教育総務課長（長田 隆君） 需用費等、紙代とかいろいろございまして、やはり小学校は6学年ございまして、児童数が多いですよ。中学校は2,000人とか少ない。

○議長（有泉庸一郎君） その差ね。

○委員長（斉藤芳夫君） その関係もございまして。

○議長（有泉庸一郎君） いいです。それはじゃそういうことで。いいですか、委員長。

○委員長（斉藤芳夫君） 有泉議長。

○議長（有泉庸一郎君） もう一つ、この同じ施設設備費の関係で、この予算計上の中に委託料がつり天井なり何、それで、工事請負費がつり天井がどうだの、トイレが何だのというのはみんな小学校も中学校もありますよね。それで、先ほども同僚議員の質問の中で、何年には何をするとかというような話もちょっと課長の答弁の中で出ましたよね。そんな説明する前に、要は全部11校プラス5校か、16校、要するに、規模は違うかもしれないけれども、設備や何かは大体公平性から言うと、例えばここのトイレを改修したらこっちも改修するというようなことで、順番でやっているんだろうと思うけれども、これ一覧表になりませんか。

一覧表にすればそんなに難しい話じゃないでしょう、この5校と11校ぐらいじゃ。例えばトイレの改修は、この学校はいつに終わりました、予定はこうですよみたいな一覧表のA3ぐらいのものだって、やれば恐らく出るでしょう。そうしたら余りそんなに質問なんかされなくたって、一目見てわかるじゃないですか。そして、ここの学校は何がおくれているとかというのが。そういうことはできないですか。

○委員長（齊藤芳夫君） 長田課長。

○教育総務課長（長田 隆君） 担当課として5年計画とか10年計画で、この学校のこれをいつ直して、これを直してという考え方は持っているんですが、どうしても国の補助金、交付金とか起債の発行とか、そういうことがあって、その5年計画、10年計画をお示してもずれる場合がございますので、その5年計画、10年計画がひとり歩きしてしまう可能性もございますので、その中で担当課としてはやりたい気持があっても、財政的な裏づけができないということがあって、それがちょっとお示しができないというところが痛しかゆしのところがあるんですけれども。

○委員長（齊藤芳夫君） 有泉議長。

○議長（有泉庸一郎君） それは課長、言いわけというものですよ。それは例えばそれが予定で補助金がどうのこうのずれたからといって、何もずれているじゃない、おまえら何してたんだなんてということは議会としては言いませんよ。それより、現状がどうなんだというものを把握をやっぱりするためには、そのぐらいの、そんなにえらい無理を言っている僕はお願いじゃないと思っているんですよ。

○委員長（齊藤芳夫君） 長田課長。

○教育総務課長（長田 隆君） 中長期的にちょっと私ども考えてございましたので、例えば3年くらいで、担当課としてはどういう考えを持って学校施設を整備していきたいという考えをお出しできるように研究、検討させてください。すみません。

○委員長（齊藤芳夫君） 有泉議長。

○議長（有泉庸一郎君） こういうものが施設の安全・安心の面からも余り長期的だったら意味がないわけですよ。だから、要するに教育委員会というか教育部の気持ちと言ったらおかしいけれども、予定でこういうふうにしたいというもので、それができる、できないは別にしても、こういう計画でやっていますよみたいなものを示していただければ話は簡単じゃないですか。こういう議論をやっている間にね。大変でしょうけれども、ぜひお願いします。要望で結構です。

○委員長（齊藤芳夫君） 以上で傍聴議員の質疑を終了します。

これで、第10款教育費及び13款諸支出金のうち、教育総務課所管事業についての審査を終了します。

以上で本日の審査を終了し、散会とします。

明日も午前9時30分より再開します。

ご苦労さまでした。

散会 午後 4時26分